

# 下吉井式土器・木島式土器・花積下層式土器

澁谷 昌彦

- |                     |                              |
|---------------------|------------------------------|
| I. はじめに             | VI. 埼玉県富士見市打越遺跡              |
| II. 静岡県駿東郡長泉町中峯遺跡   | VII. 埼玉県春日部市花積貝塚第7号住居跡       |
| III. 静岡県駿東郡長泉町池田B遺跡 | VIII. 埼玉県秩父郡荒川村下段遺跡斜面包含層出土土器 |
| IV. 静岡県駿東郡長泉町鉄平遺跡   | IX. 埼玉県大宮市宮ヶ谷塔遺跡第7号住居跡出土土器   |
| V. 山梨県都留市中溝遺跡       | X. まとめ                       |

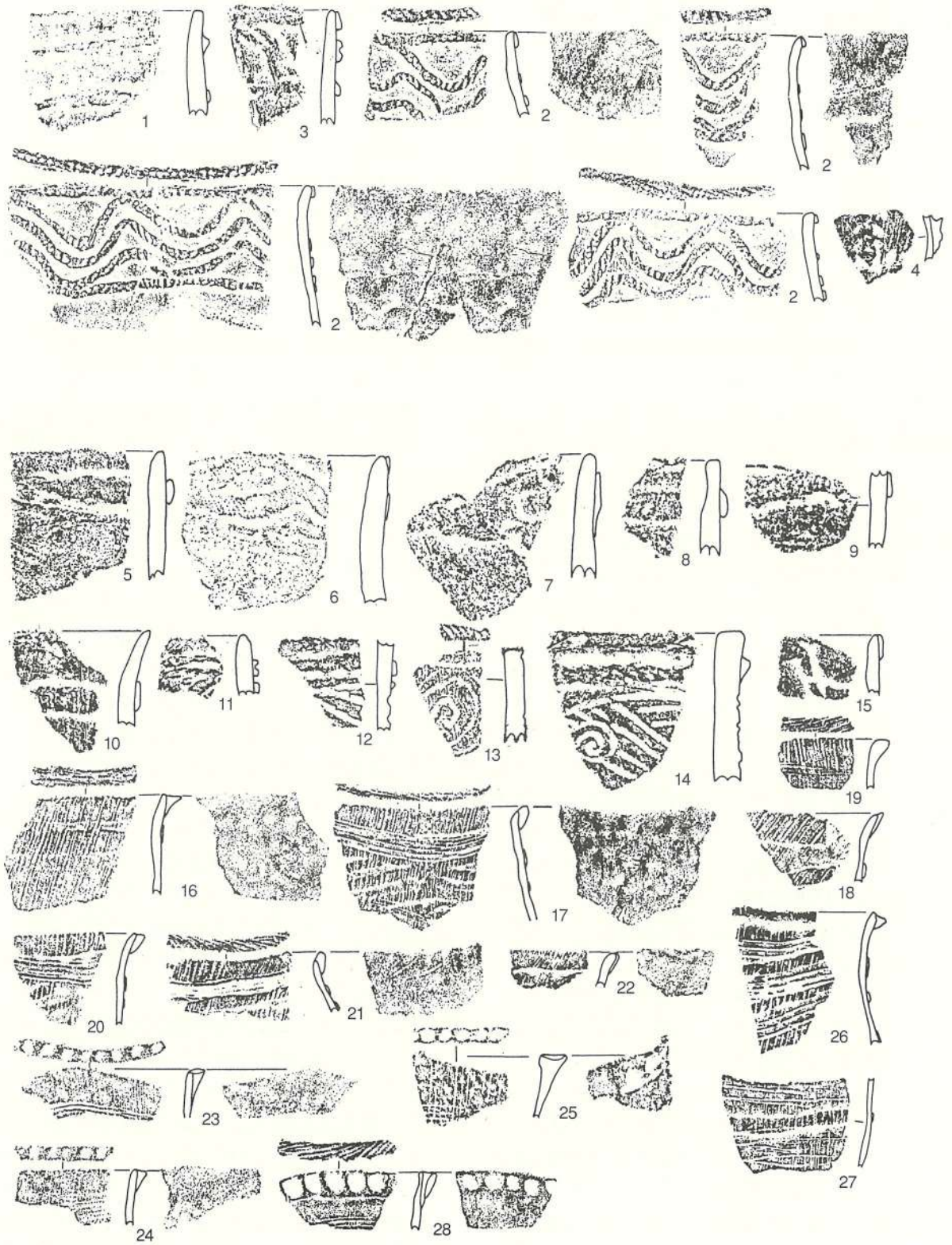
## I. はじめに

筆者は1980年に静岡県富士川町木島遺跡第4次発掘調査の出土土器整理作業に加わる機会を得て、出土土器の整理と型式分類を行った。その結果は『木島—静岡県富士川町木島遺跡第4次調査報告書』「木島遺跡出土土器について」(澁谷1981)の中でまとめた。第4次発掘調査の出土土器を検討すると、第3号土坑(第1図1~4)は、口縁に沿って2本の隆帯を付けた神之木台式土器(第1図1、高橋・吉田1977)、口縁部文様帯を区画するように、粘土紐を横位に貼り付け、波状に粘土紐を3段付け、口唇部と粘土紐上部に灰貝による貝殻背圧痕を付けた木島Ⅱ式土器(第1図2)、口縁部に粘土紐を横位と弧状に貼り付け、粘土紐上部に貝殻復縁を付けた下吉井式土器(第1図3)、第3号土坑へ混入したと思われる木島Ⅷ式土器(第1図4)が出土しており、下吉井式土器(第1図3、岡本1970)も混入の可能性を考え、神之木台式土器(第1図1)と木島Ⅱ式土器(第1図2)が編年的に併行関係にあり、縄文時代早期最終末とした。この時点で下吉井式土器と花積下層式土器、木島Ⅲ式土器が編年学的に併行関係になり前期最初頭と考えた。その後、静岡県三島市乾草峠遺跡第4号住居跡出土土器(澁谷1983b・1994)で、木島Ⅱ式土器と神之木台式土器が出土している事実が明らかになった。さらに、木島遺跡第1号住居跡出土土器(第1図5~28)は、口縁部に隆帯を貼り付けた下吉井式土器(第1図5~10)、隆帯上部を押し引く下吉井式土器(第1図12)、口縁部文様帯に棒状工具で渦巻きに押し引き、沈線風にした下吉井式土器(第1図13)、口縁部に

隆帯を施し、棒状工具で刺突を付け、Lの原体の撚糸側面圧痕で渦巻きを施した花積下層式土器(第1図14)、口縁に沿って粘土紐を貼り付け、櫛歯状工具で縦位に沈線をつけた木島Ⅳ式土器(第1図16・18)、口縁部に沿って粘土紐を貼り付け、櫛歯状沈線で縦位と横位に沈線を入れた木島Ⅴ式土器(第1図17・19~27)、口縁に沿って粘土紐を貼り、横位に円形の刺突を付けた木島Ⅵ式土器(第1図28)などが出土した。この出土状況により、下吉井式土器、花積下層式土器、木島Ⅳ式土器などが編年の併行関係にあり、さらに他の遺跡の住居跡出土例から、木島Ⅲ式土器、花積下層式土器、下吉井式土器が編年的に併行関係であると考え、これらの土器型式の成立をもって前期最初頭と位置付けた。

その後、「木島式土器の研究—木島式土器の型式細分について—」(澁谷1982)では、木島式土器の型式細分と編年的に併行関係にある土器型式を検討した。そして、「表—1、東海・相模・関東における早期から前期の編年表(案)」(第6図第1表)と「神之木台式土器・下吉井式土器の文様の種類」(第2図)・「木島式土器の文様の変遷」(第3図)を作成した。木島式土器は木島Ⅰ式土器から木島Ⅹ式土器まで型式細分し、神之木台式土器を神之木台Ⅰ式土器と神之木台Ⅱ式土器に型式細分(第6図第1表)した。型式の編年関係は木島Ⅰ式土器と神之木台Ⅰ式土器と併行に、木島Ⅱ式土器と神之木台Ⅱ式土器と併行に置き、早期最終末に位置付けた。また、前期最初頭を木島Ⅲ式土器・下吉井式土器・花積下層式土器、木島Ⅳ式土器・木島Ⅴ式土器・下吉井式土器・花積下層式土器(渦巻き状の撚糸側面圧痕)、木島Ⅵ式土器・木島Ⅶ式土器・下吉井式土器・花積





第1図 静岡県庵原郡富士川町木島遺跡第3号土坑出土土器（1～4）、同遺跡第1号住居跡出土土器（5～28）

型式		文様分類							
繩 文 早 期	神之木台式 (古)								
	神之木台式 (新) (隆帶上刻目)								
	神之木台式 (新) (隆帶上無文)								
繩 文 前 期	下吉井式 (隆帶文) A								
	下吉井式 (隆帶上貝殻) 腹縁刺突 B								
	下吉井式 C								
	下吉井式 D								
	下吉井式 E								
	下吉井式 (沈線) F								
	下吉井式 (沈線) F								

神之木台式・下吉井式土器の文様の種類

第2図 神之木台式・下吉井式土器の文様の種類 (澁谷 1982年より)



	型式	文 様 分 類									
縄 文 早 期	木島Ⅰ式										
	木島Ⅱ式										
縄 文 前 期	木島Ⅲ式										
	木島Ⅳ式										
	木島Ⅴ式										
	木島Ⅵ式										
	木島Ⅶ式										
	木島Ⅷ式										
	木島Ⅸ式										
	木島Ⅹ式										

木島式土器の文様の変遷


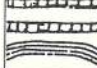











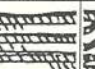
























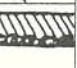









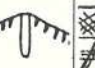



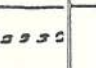
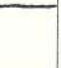
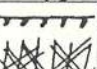

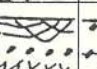
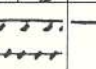
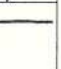
第3図 木島式土器の文様の変遷（澁谷 1982年より）

型式		文様分類							
繩 文 早 期 末	神之木台Ⅰ式								
		1. 駿河山王	2. 駿河山王	3. 駿河山王	4. 上の坊	5. 愛知天神山	6. 駿河山王	7. 上の坊	8. 上浜田
	神之木台Ⅱ式 (隆帯上刻目)								
	9. 中峰	10. 神之木台	11. 神之木台	12. 神之木台	13. 神之木台	14. 神之木台	15. 神之木台	16. 神之木台	
	神之木台Ⅱ式 (隆帯上無文)								
		17. 木島	18. 神之木台	19. 菊名	20. 神之木台	21. 神之木台	22. 神之木台	23. 神之木台	24. 神之木台
繩 文 前 期	下吉井Ⅰ式								
		25. 木島	26. 木島	27. 菊名	28. 上山田	29. 菊名	30. 木島	31. 下吉井	32. 上山田
	下吉井Ⅰ式								
		33. 木島	34. 菊名	35. 菊名	36. 菊名	37. 木島	38. 木島	39. 木島	40. 上山田
	下吉井Ⅱ式								
		41. 菊名	42. 菊名	43. 菊名	44. 打越	45. 白幡西	46. 菊名	47. 菊名	48. 菊名
	下吉井Ⅱ式								
	49. 木島	50. 木島	51. 菊名	52. 菊名	53. 内畑	54. 下吉井	55. 天神山	56. ト伝	
下吉井Ⅱ式									
	57. 中	58. 木島	59. 下吉井	60. 下吉井	61. 神之木台	62. 下吉井	63. 神之木台	64. 菊名	
下吉井Ⅲ式									
	65. 下吉井	66. 下吉井	67. 下吉井	68. 下吉井	69. ト伝	70. 菊名	71. 下吉井	72. 木島	
下吉井Ⅲ式									
	73. 木島	74. 木島	75. 下吉井	76. 下吉井	77. 下吉井				

澁谷昌彦「神之木台・下吉井式土器の研究—その型式内容と編年の位置について—」  
『小田原考古学研究会々報 11』1983年より

第4図 神之木台式・下吉井式土器の文様の変遷



型式		文様分類							
縄文 早期 末	木島Ⅰ式								
	木島Ⅱ式								
縄文 前期	木島Ⅲ式								
	木島Ⅳ式								
	木島Ⅴ式								
	木島Ⅵ式								
	木島Ⅶ式								
	木島Ⅷ式								
	木島Ⅸ式								
	木島Ⅹ式								

澁谷昌彦「神之木台・下吉井式土器の研究—その型式内容と編年の位置について—」  
『小田原考古学研究会々報 11』1983年より

第5図 木島式土器の文様の変遷

第1表 東海・相模・関東における早期～前期の編年表(案)

	東海地方	相模地方	関東地方
縄文時代早期(末)	木島Ⅰ式 木島Ⅱ式	神之木台Ⅰ式 神之木台Ⅱ式	
縄文時代前期(初)	木島Ⅲ式 木島Ⅳ式・木島Ⅴ式 木島Ⅵ式・木島Ⅶ式 木島Ⅷ式 木島Ⅸ式 木島Ⅹ式	下吉井式 下吉井式 下吉井式 ?	花積下層式 花積下層式(渦巻き状の捺糸側面圧痕) 花積下層式 花積下層式(新田野期) ニッ木式 関山Ⅰ式
前期			

澁谷昌彦 「木島式土器の研究—木島式土器の型式細分について—」『静岡県考古学研究11』 1982年より

第2表 東海・相模・関東地方における早期～前期の編年表(案)

	東海地方	相模地方	関東地方
縄文時代早期(末)	天神山式 木島Ⅰ式 木島Ⅱ式	(打越式) 神之木台Ⅰ式 神之木台Ⅱ式	打越式
縄文時代前期(初)	木島Ⅲ式 木島Ⅳ式・木島Ⅴ式 木島Ⅵ式・木島Ⅶ式 木島Ⅷ式 木島Ⅸ式 木島Ⅹ式	下吉井Ⅰ式 下吉井Ⅰ式・下吉井Ⅱ式 下吉井Ⅱ式 下吉井Ⅲ式	花積下層式(有段口縁, 隆帯) 花積下層式(渦巻き状の捺糸側面圧痕) 花積下層式 花積下層式(新田野期) ニッ木式 関山Ⅰ式

澁谷昌彦 「神之木台・下吉井式土器の研究—その型式内容と編年的位置について—」『小田原考古学研究会々報11』 1983年より

第3表 中越式土器編年(案)

	東海		信州	南関東
	愛知	静岡		
縄文時代前期(初)	木島Ⅲ		(+)	下吉井式 (花積下層式)
	木島Ⅳ, Ⅴ		(+)	花積下層式
	木島Ⅵ, Ⅶ, Ⅷ		中越Ⅰ式	花積下層式
	清水ノ上(+)	木島Ⅸ	中越Ⅱ式	ニッ木式
	清水ノ上Ⅰ式	木島Ⅹ	中越Ⅲ式	関山Ⅰ式

(澁谷1982, 1983年の編年表を基に今回作り替えた。)

- 1 澁谷昌彦 1982年 「木島式土器の研究—木島式土器の型式細分について—」より
- 2 澁谷昌彦 1983年 「神之木台・下吉井式土器の研究—その型式内容と編年的位置について—」より
- 3 澁谷昌彦 1991年 「中越式土器の研究—中越遺跡, 阿久遺跡出土土器を中心として—」より

第6図 早期末から前期中葉の編年表



下層式土器、木島式Ⅷ土器・？・花積下層式土器（新田野期）、木島Ⅸ式土器・ニツ木式土器、木島Ⅹ式土器・関山式土器が編年学的に併行になると指摘した。

また、「神之木台・下吉井式土器の研究—その型式内容と編年的位置について—」（澁谷1983a）では、「2、研究史」で関東地方から東北地方南部、北陸地方を含めた早期最終末から前期初頭の研究史をまとめた。そして、神之木台式土器を神之木台Ⅰ式土器、神之木台Ⅱ式土器に細分（第4図）した。神之木台Ⅰ式土器は、波状口縁や平口縁にそって断面三角形の隆帯を貼り付け、その三角隆帯上部に貝殻復縁や篋状工具の刺突を付け、口縁部文様帯の直下に貝殻状工具や篋状工具により、格子状や貝殻復縁の格子などの文様を入れる。こうした神之木台Ⅰ式土器の文様は、茅山上層式土器の一部、打越式土器の胴部、天神山式土器と編年的に近いことをものごととした（第4図・澁谷1983a・p17）。神之木台Ⅱ式土器（第4図・澁谷1983a）は、従来の神之木台式土器で、神之木台Ⅰ式土器の胴部の貝殻復縁やヘラ状工具による格子目文などが消える段階である。木島Ⅱ式土器、縄文条痕文土器、縄文原体を器面に斜位に回転させた（縦走る縄文）土器などが編年学的に併行関係にある。そして、天神山式土器は打越式土器と併行関係にあり、神之木台Ⅱ式より約2時期古い土器（澁谷1983a・p18）と考えた。前期の最初頭に位置付けた下吉井式土器は、下吉井Ⅰ式土器から下吉井Ⅲ式土器に細分した。下吉井Ⅰ式土器（第4図）は、神之木台Ⅱ式土器からの文様系統を強く引いた隆帯文の土器である。下吉井Ⅱ式土器（第4図）は、隆帯を貼り付けし、さらに他の文様要素の沈線文、半截竹管状工具の爪形などの波状文や渦巻き文を施している。下吉井Ⅲ式土器（第4図）は、隆帯の貼り付けが消えて、半截竹管状工具、棒状工具による鋸歯状の沈線、渦巻き状、波状、∞状、弧状、直線などを列点や沈線で施しているとした。

また、1983年の神奈川考古考古シンポジウム「縄文時代早期末・前期初頭の諸問題」の当日検討「ス、隆帯文・沈線文系土器をめぐる」（澁谷1984a, P79の発表）の中で花積下層式土器の撚糸側面圧痕巻文と下吉井式土器の沈線の渦巻文は、同時期異型式の文様の摩り替えだとの考えを発表した。

そして前述した考えから、「花積下層式土器の研究—側面圧痕文土器を中心として—」（澁谷1984b）

で、花積下層式土器の研究史を概観し、花積下層式土器の型式細分は多様な文様要素の中で、側面圧痕文の変化を中心に型式細分を行うことを提唱した。

さらに、「花積下層式土器研究史と福島県内資料の型式分類」（澁谷1995）では、花積下層式土器の研究史を記し、福島県内出土の花積下層式土器の型式細分を行った。そして、花積下層Ⅰ式土器から花積下層Ⅲ式土器までの型式細分を行った。

さて、この論文の目的は前述した視点に基づき下吉井式土器、木島式土器、花積下層式土器の型式細分と編年学的な併行関係を検討することにある。しかし、これらの資料は今後も増加すると思われ、そうした時点で再度この問題を考える所存である。

## II. 静岡県駿東郡長泉町中峯遺跡

静岡県駿東郡長泉町中峯遺跡（望月2003）は愛鷹山東南西の山麓の部分に位置し、北西から南東に向かって緩やかになる標高100mから135mの尾根上に立地した。

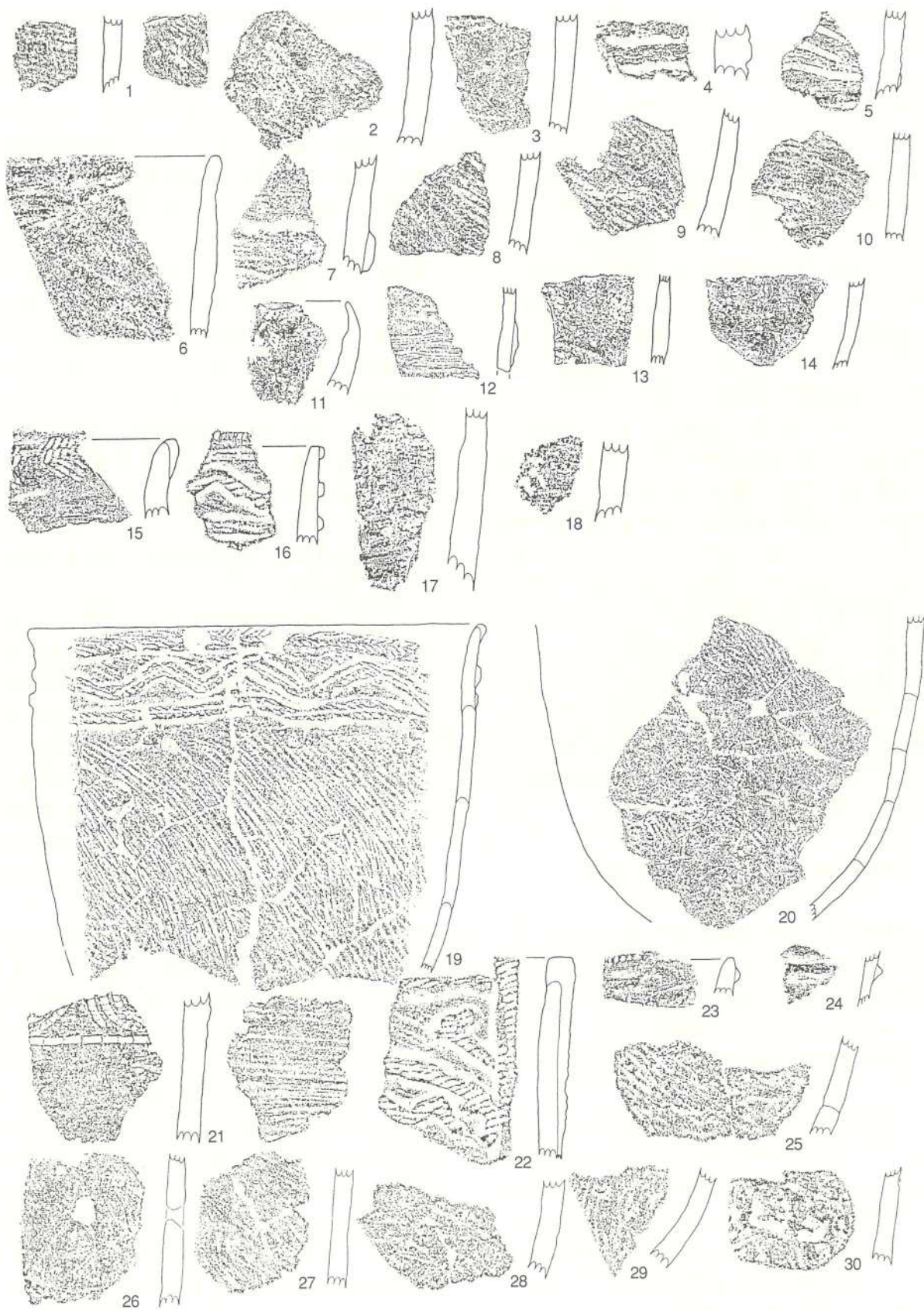
### (a) 中峯遺跡第4号住居跡出土土器（第7図1～14）

第4号住居跡はほぼ円形を呈し、径約2.5mであった。この住居跡からは、器壁の薄い下吉井式土器（第7図1）。床面直上から出土し、住居跡の覆土下部から下吉井式土器（第7図2・3）、口縁部と胴部の境に低い粘土紐を横位に貼り付け、沈線か刺突を施した下吉井Ⅱ式土器（第7図4）、口縁部と胴部の境に低い粘土紐を付け、沈線か刺突を施した下吉井Ⅱ式土器（第7図5）、口縁部が比較的薄手で擦痕を付けた下吉井式土器（第7図6）、口縁部と胴部の境に粘土紐を横位に貼り横位条痕を施した下吉井Ⅰ式か下吉井Ⅱ式土器（第7図7）、胴部に条痕を施した下吉井式土器（第7図8～10）、薄手の口縁部を内湾させ胴部を厚めにした土器（第7図11）、薄手土器で口縁部と胴部の境に横位の粘土紐を貼り、上部に横位条痕を付けた下吉井Ⅰ式土器と木島Ⅲ式土器とのアイノコ土器（第7図12・澁谷1994）、無文で薄手木島式土器と下吉井式土器のアイノコ土器（第7図13・14）などが出土している。

### (b) 中峯遺跡第5号住居跡出土土器（第7図15～18）

第5号住居跡は南北2.8m、東西2.4mの円形を呈し、深さ約20cmであった。床面出土で口唇部直下と、口縁部と胴部の境に横位の粘土紐を貼り口縁部文様帯を区画し、区画内に波状の粘土紐を付けて、上部に





第7図 静岡県駿東郡長泉町中峯遺跡第4号住居跡出土土器 (1~14)、同遺跡第5号住居跡出土土器 (15~18)、同遺跡第6号住居跡出土土器 (19~30)



貝殻条痕を施した下吉井Ⅰ式土器（第7図16）、口縁部に沿って粘土紐を貼り付け、上部に貝殻背圧痕を付けた下吉井Ⅰ式土器（第7図15）、下吉井式の胴部の破片と思われる土器（第7図17・18）などが出土した。

(c) 中峯遺跡第6号住居跡出土土器（第7図19～30）

第6号住居跡は径約2.5mの円形住居で掘り込みの深さが約30cmであった。口唇部と胴部の境に粘土紐を横位に貼り付けて口縁部文様帯を作り、文様帯内に波状の粘土紐を貼り上部に条痕と貝殻復縁を施し、胴部にも貝殻条痕を入念に入れた下吉井Ⅰ式土器（第7図19）、この入念に入れた貝殻条痕も花積下層式土器胴部施文の縦走する縄文との関係も考えられる。口縁部文様帯に粘土紐を垂下し、区画内に粘土紐をJ状に貼り付け貝殻背圧痕を施した下吉井Ⅰ式土器（第7図22・澁谷1984a）で、J状の貝殻背圧痕文様は花積下層式土器の渦巻き状の撚糸側面圧痕と縄の節を模倣し、花積下層Ⅰ式土器からの影響と考えられる。口唇に貝殻背圧痕を付け、口縁に沿って粘土紐を横位に貼り付けた下吉井Ⅰ式土器（第7図23）、口縁部と胴部文様帯の境に沿って棒状工具で連続爪形を付けた下吉井Ⅱ式か下吉井Ⅲ式土器（第7図21）、薄手土器で口縁部文様帯に粘土紐を横位に貼り付け、木鳥Ⅲ式と下吉井Ⅰ式のアイノコの土器（第7図24）、下吉井式土器の胴部破片（第7図20・25～30）などが出土した。

### Ⅲ. 静岡県駿東郡長泉町池田B遺跡

静岡県駿東郡長泉町池田B遺跡（笹原2000）は、愛鷹山南東麓緩斜地にあり、遺跡の立地する尾根も標高約110m、幅約200mのやや広い尾根で、樹根状に入り組んだ小谷の緩やかな斜面に立地した。

(a) 池田B遺跡第4号住居跡出土土器（第8図1～20）

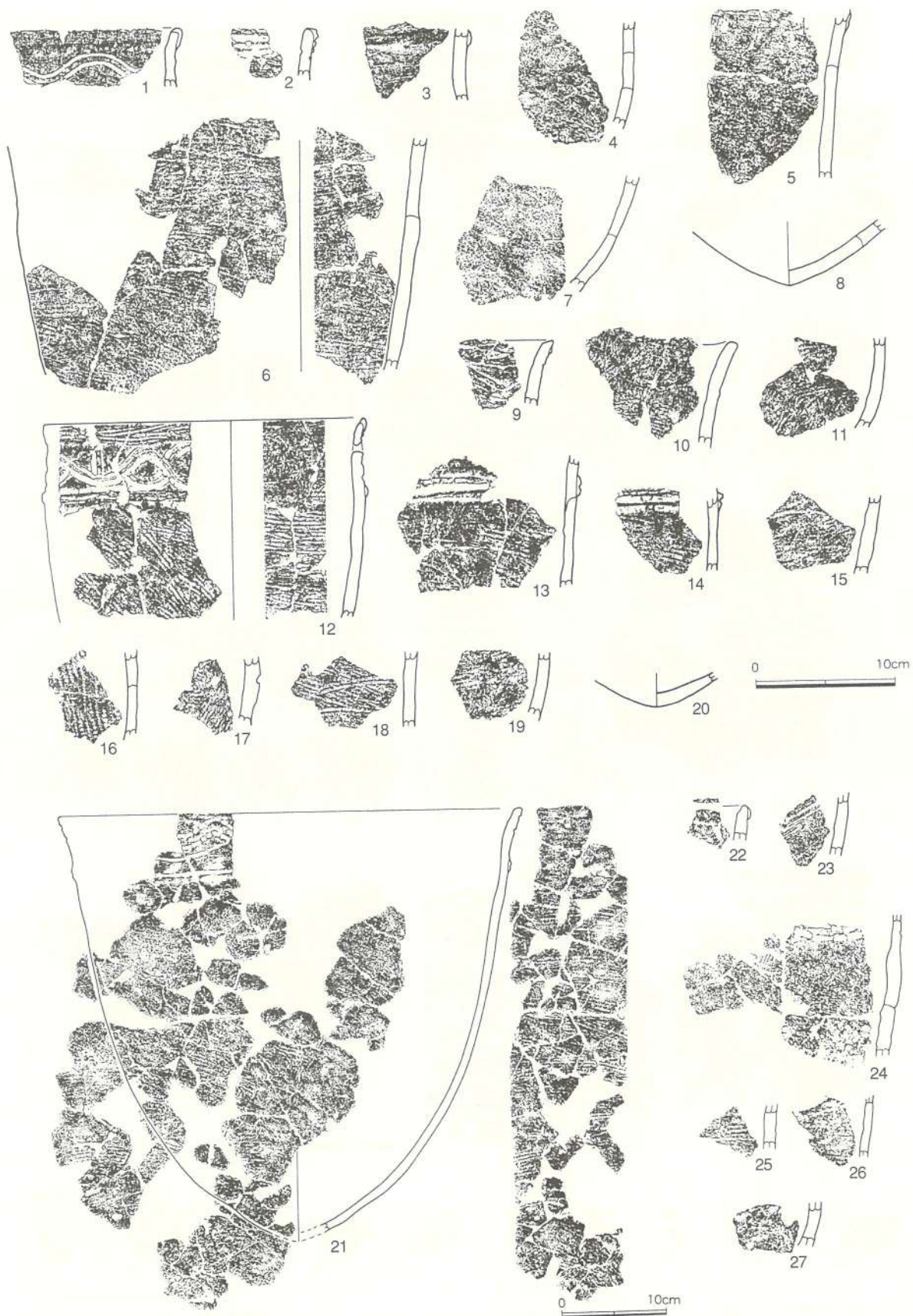
第4号住居跡は楕円形を呈し、長径3.3m、短径2.8mであり、住居の検出状態も良好であった。この住居跡からは、縄文時代前期最初頭の下吉井式土器と花積下層式土器が出土し、床面直上から土器（第8図1～8）を検出した。口唇に沿って隆帯を一条付け、その下に波状沈線を施した下吉井Ⅱ式土器（第8図1）、口縁に沿って隆帯を付け、竹管状工具で刺突を施した下吉井Ⅱ式土器（第8図2）、口縁部と胴部の境に横位の隆帯を付けた下吉井Ⅱ式と思

われる土器（第8図3）、表面に条痕を施し、ナデ消したと思われる下吉井式土器（第8図7・10・11）、表裏に条痕が付けられた下吉井式土器（第8図6）、下吉井式土器の尖底丸底（第8図8）、口縁部と胴部横位に隆帯を施し、隆帯上部に貝殻条痕を付け、口縁部文様帯に竹管状工具をずらして沈線風の刺突で波状を交差させ、∞状に付け、胴部以下の貝殻条痕を入念に入れて、花積下層式の縄文を模倣した下吉井Ⅱ式土器（第8図12）、口縁に沿って粘土紐を付けた下吉井Ⅱ式土器（第8図9）、波状口縁に条痕を施した下吉井式土器（第8図10）、口縁部と胴部の境に横位の隆帯を付けて、隆帯上部に沈線風の刺突を施した、下吉井Ⅱ式と思われる土器（第8図13・14）、胴部に異方向縄文で縦走縄文を施文した花積下層Ⅰ式（第8図16）と思われる土器、下吉井式土器の尖底丸底の底部（第8図20）などが出土した。

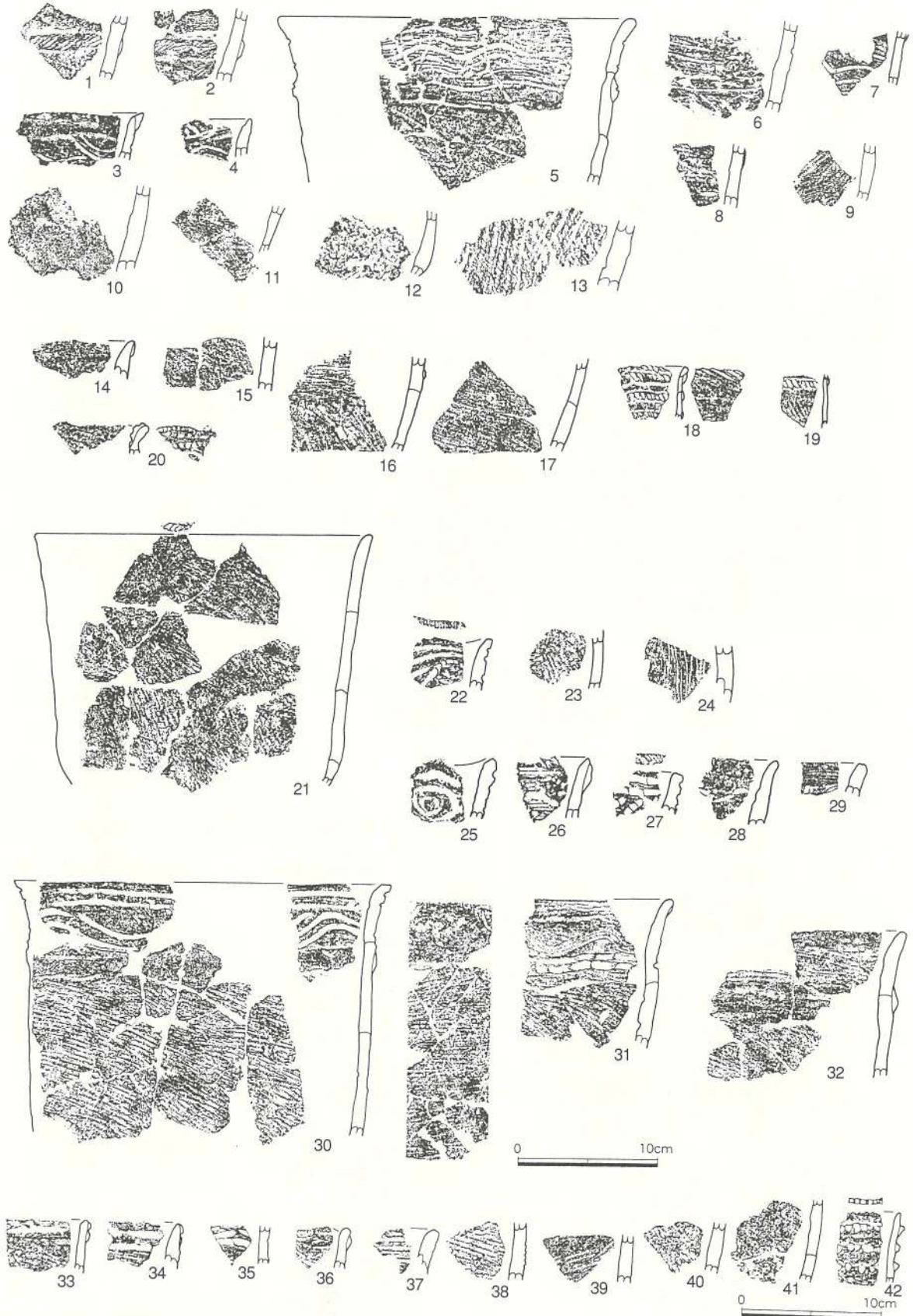
(b) 池田B遺跡第5号住居跡出土土器（第8図21～27・第9図1～13）

第5号住居跡は長楕円形を呈し、長径4.4m、短径3.5mであった。住居跡床面直上から土器（第8図21～27）が出土した。口縁部と胴部の境に横位の粘土紐を付け、口縁部文様帯に、押し引きで二段の波状文を付け、胴部以下に斜めの条痕を施した後、ナデ消している下吉井Ⅱ式土器（第8図21）、口縁に沿って横位に粘土紐を貼り付け、その下に沈線か刺突を施した下吉井Ⅱ式土器（第8図22）、胴部と口縁部の間に押し引きで二段の弧を描いた下吉井式土器（第8図24）、胴部に条痕を付けナデ消している下吉井式土器（第8図23・25）、胴部破片の薄手の無文で、木鳥式土器と下吉井式土器のアイノコと思われる土器（第8図26）、口縁部と胴部の境に粘土紐を付け、上部に貝殻背圧痕を施した下吉井Ⅰ式か下吉井Ⅱ式土器（第9図1・2）、胴部と口縁部の境に粘土紐を横位に付け、口縁部文様帯に沈線の、押し引きの波状を三段施した下吉井Ⅱ式土器（第9図5）、口縁に沿って粘土紐を横位に付け、口縁部文様帯に沈線の、弧状の押し引きを付けた下吉井Ⅱ式土器（第9図3）、口縁部に押し引き状の沈線を施した下吉井Ⅱ式土器（第9図4）、沈線や押し引きを弧状に施した下吉井Ⅱ式と思われる土器（第9図6・7・9）、無文の薄手で木鳥式土器の古い段階の可能性のある土器（第9図11）、胴部に撚糸文を交差させた、花積下層Ⅰ式土器（第9図13）など





第8図 静岡県駿東郡長泉町池田B遺跡第4号住居跡出土土器 (1~20)、同遺跡第5号住居跡出土土器 (No.1・21~27)



第9図 静岡県駿東郡長泉町池田B遺跡第5号住居跡出土土器（No.2・1～13）、同遺跡第7号住居跡出土土器（14～19）、同遺跡第8号住居跡出土土器（21～24）、同遺跡第2号住居跡出土土器（25～29）、同遺跡第9号住居跡出土土器（30～42）



が出土した。

(c) 池田遺跡第7号住居跡出土土器 (第9図14~20)

第7号住居跡は楕円形を呈し、長径3.9m、短径3.7mであった。口縁部に沿って雑に粘土紐を付けた下吉井Ⅰ式か下吉井Ⅱ式土器 (第9図14)、口縁部と胴部の境に低い粘土紐を横に貼り、その上部に沈線を付けた下吉井Ⅱ式土器 (第9図16)、口縁部横位に3本粘土紐を貼り付け、粘土紐の上部に灰貝で条痕を付け、裏面部にも条痕を施した木島式Ⅲ土器 (第9図18)、口縁部と胴部の境の破片で、粘土紐を横位に貼り付け、灰貝で斜めに条痕を付けた木島Ⅲ式土器 (第9図19) などが出土した。第7号住居跡の出土状況により、縄文時代前期の下吉井式土器の口縁部に沿って、扁平の粘土紐を貼り付けた下吉井Ⅰ式土器 (第9図14)、粘土紐を横位に付けて、粘土紐上部に、沈線や押し引きなどを付けた下吉井Ⅱ式土器 (第9図16)、前期最初頭の木島Ⅲ式土器 (第9図18・19) が編年的に併行関係にある。

(d) 池田B遺跡第8号住居跡出土土器 (第9図21~24)

第8号住居跡は長楕円形で、長径4.2m、短径が2.8mであった。口唇部に貝殻背圧痕を付け、口縁部から胴部にかけて条痕を斜位に付けた下吉井式土器 (第9図21)、口唇部に刺突を付けて、口縁に沿って沈線と押し引きによる渦巻きと弧状で、花積下層式土器の撚糸側面圧痕の施文具の転換した (澁谷1983b・1984a・1984b) 下吉井Ⅱ式土器 (第9図22)、撚糸文を付けた花積下層Ⅰ式土器 (第9図24) などが出土した。

(e) 池田B遺跡第2号住居跡出土土器 (第9図25~29)

第2号住居跡は方形に近い楕円形の住居跡で、長径4.1m、短軸径3.6mであった。波状口縁の波長部に沿って、沈線に近い押し引きで、渦巻きを施し、第8号住居跡出土の下吉井Ⅱ式土器 (第9図22) と同様に、花積下層式土器の渦巻き状撚糸側面圧痕文の文様効果をもつ下吉井Ⅱ式土器 (第9図25)、口縁部に粘土紐を付け、貝殻条痕を横位に施した後、波状に押し引きを付けた下吉井Ⅱ式土器 (第9図26)、口唇部に貝殻背圧痕を付け、口縁部文様帯に波状の押し引き文を二条付けた下吉井Ⅱ式土器 (第9図27)、押し引き文や条痕文を付けた下吉井Ⅱ式土器 (第9図28・29) などが出土した。

(f) 池田B遺跡第9号住居跡出土土器 (第9図30~

42)

第9号住居跡は直径約3.3mの不整円形の住居跡であり、北壁を倒木痕により破壊されていた。床面直上からの出土土器 (第9図30・31) がある。口縁部と胴部の境に粘土紐を横位に付け、口縁部文様帯の中に、横位の沈線と押し引き状の波状の沈線を施した下吉井Ⅱ式土器 (第9図30)、口縁部に沿って粘土紐を横位に付け、上部に条痕を施し、口縁部と胴部の境に二条横位の押し引きを付けた下吉井Ⅱ式土器 (第9図31)、口縁部と胴部の境に粘土紐を横位に付け、条痕を文様的に施した下吉井Ⅱ式土器 (第9図32)、口縁に沿って粘土紐を横位に貼り、押し引き状の沈線を入れ、条痕を付けた下吉井Ⅱ式土器 (第9図33・34)、波状口縁に粘土紐を付け、口縁部文様帯に沈線状の押し引きを施した下吉井Ⅱ式土器 (第9図36)、口縁部文様帯に二条単位の押し引きを付けた下吉井Ⅱ式土器 (第9図35)、口縁に条痕を横位に付けた下吉井式土器 (第9図37) などが出土した。

#### IV. 静岡県駿東郡長泉町鉄平遺跡

静岡県駿東郡長泉町下長窪鉄平遺跡 (笹原2003) は池田B遺跡の南東部に位置する。

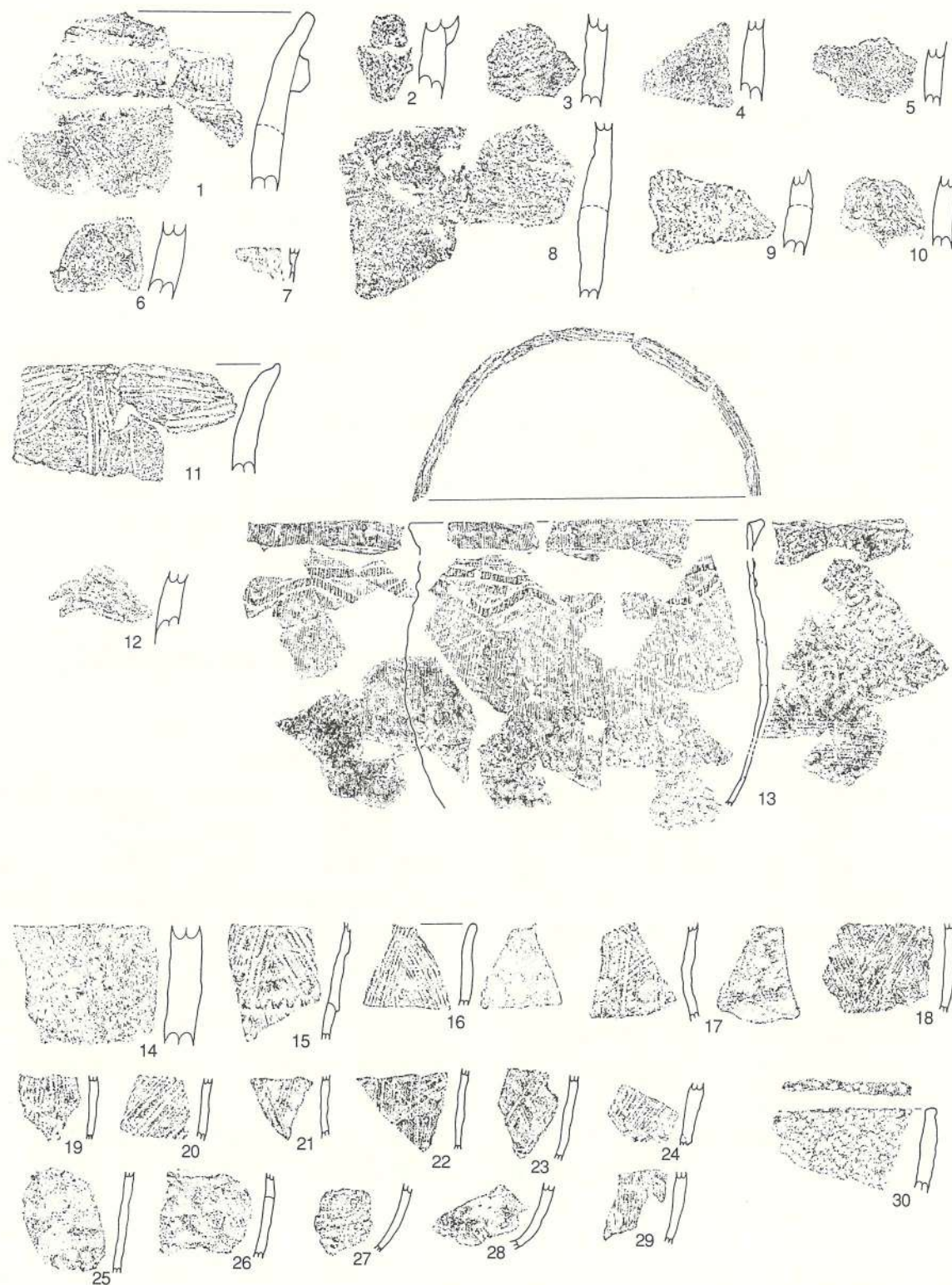
(a) 鉄平遺跡第3号住居跡出土土器 (第10図1~10)

鉄平遺跡第3号住居跡は楕円形で、長軸が3.91m、短軸が2.28mであった。この住居跡からは口縁部に沿って粘土紐を横位貼り付け、粘土紐の上部に貝殻背圧痕を付けた下吉井Ⅰ式土器 (第10図1)、口縁部破片であり口唇部が破損しているが、口縁部に沿って粘土紐を貼り付けた下吉井Ⅰ式と思われる土器 (第10図2)、胴部破片であるが下吉井式と思われる土器 (第10図3~6・8~10)、木島式土器 (第10図7) が出土している。

(b) 鉄平遺跡第9号住居跡出土土器 (第10図11~13)

鉄平遺跡第9号住居跡は長方形の住居跡で、長軸が3.4m、短軸が2.59mであった。住居跡内出土土器 (第10図11~13) は、口縁から棒状工具で沈線を付けた下吉井Ⅲ式土器 (第10図11)、下吉井式土器の胴部破片 (第10図12)、口縁部に沿って三角状に粘土紐を横位に貼り、その下に横位と波状に粘土紐を付け、櫛歯状工具で縦位に沈線を施し、さらに、口縁部に沿った三角粘土紐の下に、横位の櫛歯状沈線





第10図 静岡県駿東郡長泉町下長窪鉄平遺跡第3号住居跡出土土器（1～10）、同遺跡第9号住居跡出土土器（11～13）、同遺跡第7号住居跡出土土器（14～30）



を入れた木島Ⅴ式土器(第10図13)が出土した。したがって、下吉井Ⅲ式土器(第10図11)と木島Ⅴ式土器(第10図13)が編年的に併行関係にあることがわかる。

(c) 鉄平遺跡第7号住居跡出土土器(第10図14~30)

鉄平遺跡第7号住居跡は隅丸方形の住居跡で、長軸が3.62m、短軸が3.10mであった。住居跡内出土土器(第10図11~13)は、下吉井式土器(第10図14)の胴部破片、口縁部と胴部の境に段を付け、そこに爪形を施し、櫛歯状工具で斜位や菱形に櫛歯状沈線を付けた木島Ⅷ式土器(第10図15~29)、口唇部に刺突を付け、閉端の縄文を付けた花積下層Ⅲ式土器(第10図30)が出土した。

## V. 山梨県都留市中溝遺跡

山梨県都留市中溝遺跡(長沢1996)は、山梨県東部の桂川中流域の河岸段丘、大原台地の中央部に位置している。この桂川は大月市内で笹子川と合流し、神奈川県内で相模川となり相模湾に注いでいる。

(a) 中溝遺跡第4号住居跡出土土器(第11図1~25)

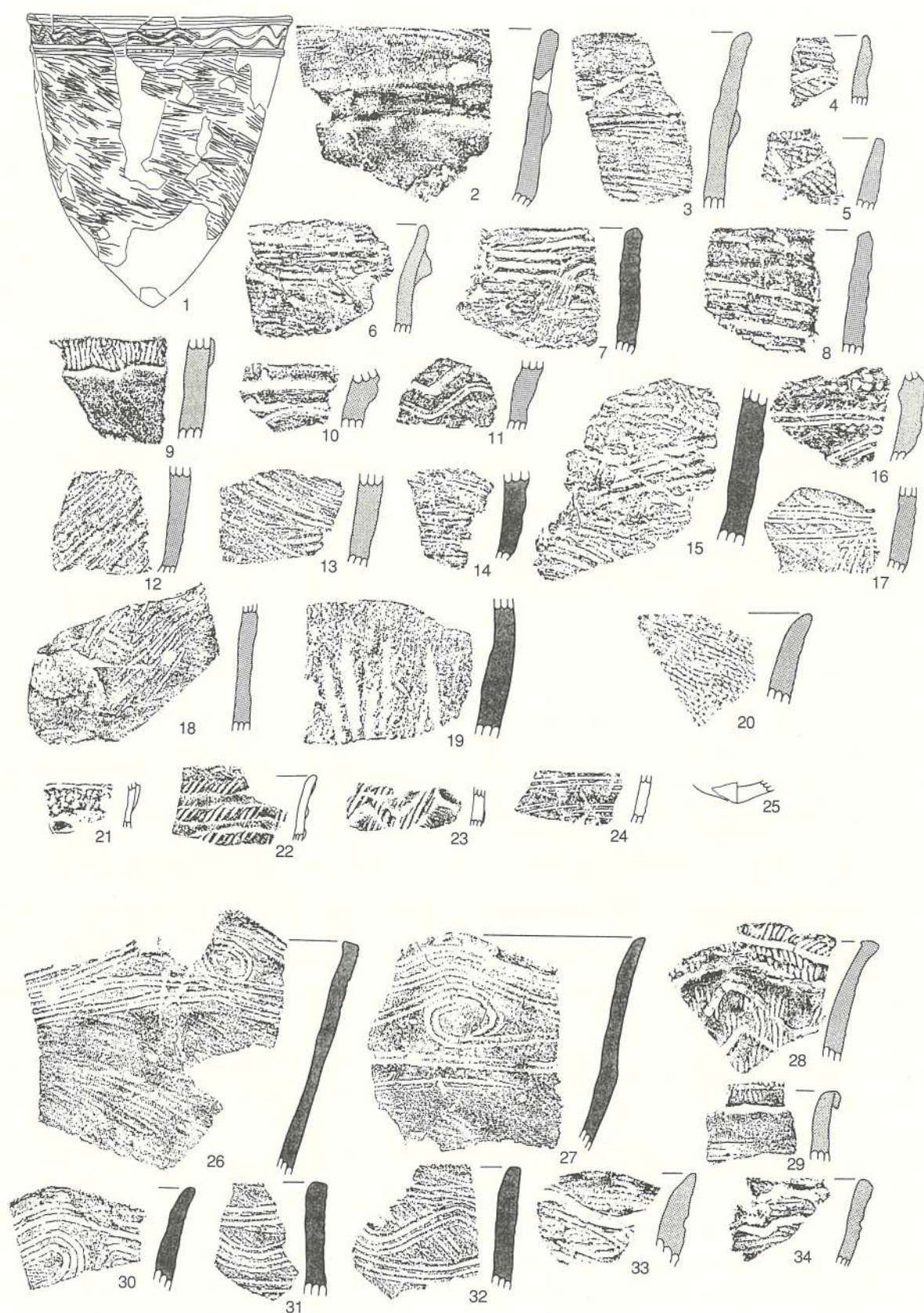
第4号住居跡は不正楕円形で長径4.5m、短径4mであった。口縁部に沿って横位に粘土紐を付け、口縁部と胴部の境に横位粘土紐を貼り、条痕を施し口縁部文様帯に、沈線に近い押し引きで波状文を二条付けた下吉井Ⅱ式土器(第11図1)、口縁部と胴部の境に横位に粘土紐を貼り付け、貝殻条痕を文様状に付けた下吉井Ⅰ式か下吉井Ⅱ式土器(第11図2・第4図57番)、口縁部に沿ってわずかに肥厚させ、口縁部と胴部の境に横位の粘土紐を付けて、横位に文様状に貝殻条痕を付けた下吉井Ⅱ式土器(第11図3)、口縁部に条痕を施し、棒状工具で押し引きを付けた下吉井Ⅱ式土器(第11図4・5)、口縁に沿って粘土紐を横位に付け、上部に条痕を施している下吉井Ⅱ式土器(第11図6)、口縁に沿って横位の条痕と斜位の条痕を付けた下吉井式で下吉井Ⅱ式を構成すると思われる土器(第11図7)、口縁部に沈線状の押し引きを付けた下吉井式で下吉井Ⅱ式を構成すると思われる土器(第11図8)、口縁部と胴部の境に横位粘土紐を付け、灰貝状の背圧痕を付けた下吉井Ⅰ式か下吉井Ⅱ式土器(第11図9)、口縁と胴部の境に粘土紐を横位に貼り付け、粘土紐上部に押し引き状の沈線を付けた下吉井Ⅱ式土器(第11図10)、口縁部に押し引きで波状を付けた下吉井

式Ⅱ土器(第11図11)、口縁部に粘土紐を付け、上部に刺突を施し、下に沈線を付けた下吉井Ⅱ式土器(第11図16)、胴部に条痕を施す下吉井式土器(第11図12~15・18)、条痕を付け、沈線を施した下吉井式土器(第11図17)、口縁から斜行縄文を付けた花積下層式土器(第11図20)、口縁に沿って粘土紐を付け、貝殻条痕を付けた木島Ⅲ式土器(第11図22)、口縁部近くに粘土紐を波状に貼り付け、貝殻条痕を付けた木島Ⅲ式土器(第11図23)、胴部に節歯状沈線を付けた木島Ⅴ式土器(第11図24)、繊維を含まず薄手で幅広の粘土紐の上に貝殻を押さえ気味に付けた下吉井式土器と木島Ⅲ式のアイノコ土器(第11図21)、木島式土器の尖底丸底(第11図25)などが出土している。

(b) 中溝遺跡第5号住居跡出土土器(第11図26~34・第12図1~36)

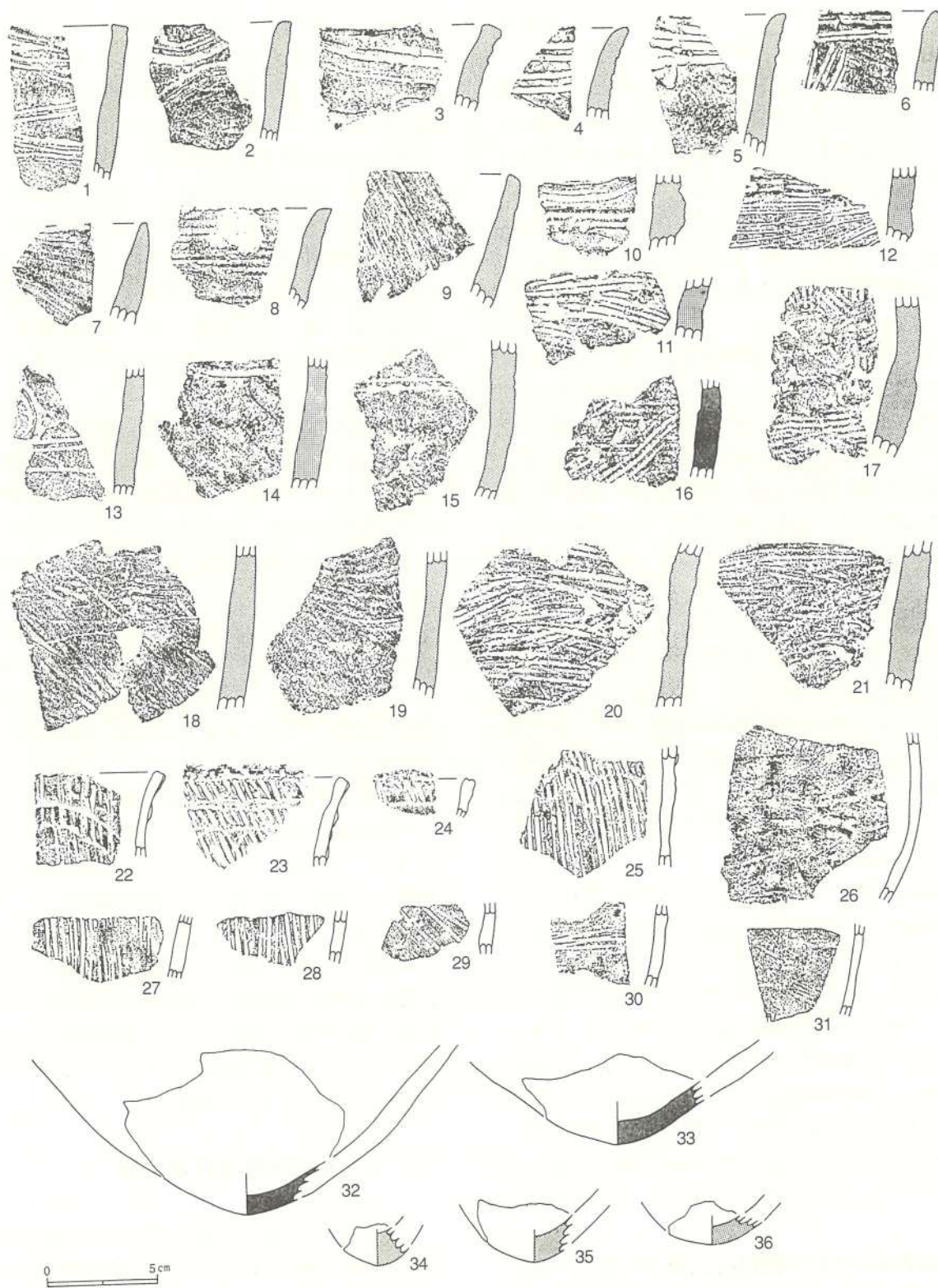
中溝遺跡第5号住居跡は不整楕円形で長径4.7m、短径4m、深さ0.3mであった。波状口縁に沿って山形に沈線を付け、山形の下に円形の沈線を入れ、口縁部と胴部の境に低い粘土と横位の沈線で区画した下吉井Ⅱ式土器(第11図26)、波状口縁に沿って沈線を付け、沈線化した押し引きで蕨状の円形を描き、胴部と口縁部の境に、低い粘土を付けて内湾させ、条痕を施した下吉井Ⅱ式土器(第11図27・30)、口唇部に貝殻背圧痕を付け、波状口縁に沿って低い粘土紐を貼り、貝殻背圧痕風の条痕を施し、棒状工具で押し引きの波状文を付けた下吉井Ⅱ式土器(第11図28)、口縁に沿って粘土紐を貼り、粘土紐上に貝殻背圧痕を付けて、横位の条痕を施した下吉井Ⅱ式土器(第11図29)、口縁部に条痕を付け、口縁部文様帯を沈線で区画した中に、波状の沈線を入れた下吉井Ⅲ式土器(第11図31・32)、波状口縁に条痕を付け、棒状工具で沈線風に押し引きを施している下吉井Ⅲ式土器(第11図33)、口縁に沿って横位に条痕を付け、棒状工具で波状に押し引いた下吉井Ⅱ式土器(第11図34)、口縁に沈線状の押し引きを付けた下吉井Ⅲ式土器(第12図1~6)、口縁に横位や斜位に条痕を施した下吉井式土器(第12図7~9)、口縁部と胴部の境に粘土紐を貼り、粘土紐の上部に押し引きを施した下吉井Ⅱ式土器(第12図10・12)、口縁部に沈線を施した下吉井式土器(第12図13・14)、胴部に貝殻条痕を付けた下吉井式土器(第12図16~21)、口縁に沿って粘土紐を波状に貼り、貝殻状工具で条痕を施した木島Ⅲ式土器(第12図22)、





第11図 山梨県都留市中溝遺跡第4号住居跡出土土器（1～25）、同遺跡第5号住居跡出土土器（No1・26～34）





第12図 山梨県都留市中溝遺跡第5号住居跡出土土器 (No.2・1~36)



口縁に沿って横位に二本粘土紐を付け、下に粘土紐を波状に貼り付け、貝殻状工具で斜位に条痕を施した木島Ⅲ式土器（第12図23）、口縁に沿って粘土紐を横位に貼り付け貝殻状工具で斜位に条痕を施した木島Ⅲ式土器（第12図24）、口縁部と胴部の境に横位と波状の粘土紐を貼り付け、貝殻状工具で条痕を施した木島Ⅲ式土器（第12図25）、胴部上半に貝殻状工具で条痕を付けた木島Ⅲ式土器（第12図27・28）、胴部に櫛歯状沈線を付けたと思われる木島Ⅳ式土器（第12図29・30）、木島式土器（第12図26・31）、尖底丸底の下吉井式土器（第12図32～36）などが出土した。

(c) 中溝遺跡第6号住居跡出土土器（第13図1～13）

中溝遺跡第6号住居跡は不整楕円形で、長径4.2m、短径3.3mであり、短軸方向を第7号住居跡に切られていた。口縁部の下に沈線風の押し引きを付けた下吉井Ⅱ式と思われる土器（第13図1）、口縁部と胴部の境に粘土紐を横位に貼り付け、粘土紐の上部に貝殻条痕を施した下吉井Ⅱ式土器（第13図2）、胴部に貝殻条痕文を付けた下吉井式土器（第13図3～7）、波状口縁に沿って粘土紐を付け、弧状に粘土紐を施し、粘土紐の上部に貝殻条痕を背圧痕風に付けた木島Ⅲ式土器（第13図8）、口縁部に沿って粘土紐を貼り付け、貝殻背圧痕風の条痕を付けた木島Ⅲ式土器（第13図9）、口縁部に沿って粘土紐を横位に二条付け、貝殻条痕を付けた木島Ⅲ式土器（第13図10・11）、胴部に条痕を付けた木島式土器（第13図12・13）などが出土した。

(d) 中溝遺跡第7号住居跡出土土器（第13図14～21）

中溝遺跡第7号住居跡は、第6号住居跡の一部を切っている小形の不整楕円形住居で長径が3.3mで、短径が2.7m、深さ0.1mであった。口縁部に条痕を磨り消した無文の下吉井式土器（第13図14）、口縁に沿って横位に条痕を付けた下吉井式土器（第13図15）、胴部に貝殻条痕を付けた下吉井式土器（第13図16～20）、口縁部に沿って横位に粘土紐を付け、粘土紐の上部を指で押さえて爪で摘み、櫛状工具で沈線を付けた木島Ⅶ式土器（第13図21）などが出土した。

(f) 中溝遺跡第8号住居跡出土土器（第13図22～36）

中溝遺跡第8号住居跡は、不整楕円形の住居跡で長径が4.1m、短径が3.6m、深さ0.3mであった。口唇部に貝殻背圧痕か貝殻条痕を付けた下吉井式土器（第13図22）、口縁部に条痕を施し、第7号住居跡出

土器（第13図15）と接合した下吉井式土器（第13図23）、口縁部と上部の境に横位の粘土紐を付け、口縁部から貼り付け粘土紐の上部に、横位の条痕を施し、上部に沈線に近い波状の押し引きを付けた下吉井Ⅱ式土器（第13図24）、口縁部と胴部の境に粘土紐を横位に付け、粘土紐の上部に条痕を付け撫でている下吉井Ⅱ式と思われる土器（第13図25）、口縁部と胴部の境に粘土紐を横位に付け、粘土紐の上部に貝殻条痕を付けた下吉井Ⅱ式と思われる土器（第13図26）、胴部に貝殻条痕を施した下吉井式土器（第13図27～31）、胴部に貝殻条痕を施したと思われる木島Ⅲ式土器（第13図32～34）、胴部に縄文を施し繊維を含む花積下層式土器（第13図36）などが出土した。

(g) 中溝遺跡第9号住居跡出土土器（第14図1～11）

中溝遺跡第9号住居跡は、溝によって住居跡の中央部を切られていたが、不整楕円形の住居跡で長径4.7m、短径が4.1m、深さ0.2mであった。口縁に沿ってと口縁部と胴部の境に、粘土紐を貼り付け条痕を撫でている下吉井Ⅰ式土器（第14図1）、口縁に条痕を付け、沈線状の押し引きを波状に施した下吉井Ⅱ式土器（第14図2）、口縁直下に粘土紐を貼り条痕と波状沈線を付けた下吉井Ⅱ式土器（第14図3）、胴部に条痕を施した下吉井式土器（第14図4～11）などが出土した。

(h) 中溝遺跡第10号住居跡出土土器（第14図12～20）

中溝遺跡第10号住居跡出土土器は、口縁部と胴部の境に、沈線を付けた下吉井Ⅲ式土器（第14図12）、胴部と口縁部の境に押し引き状の沈線を付けた下吉井Ⅲ式土器（第14図13）、胴部と口縁部の境に段を付けて指状で抓み痕を施し、胴部に櫛歯状工具で横位沈線を付けた木島Ⅷ式土器（第14図14）、同じく胴部に横位や斜位沈線を付けた木島Ⅷ式土器（第14図15・17・18）、無文胴部下半部の木島式土器（第14図16・19・20）などが出土した。

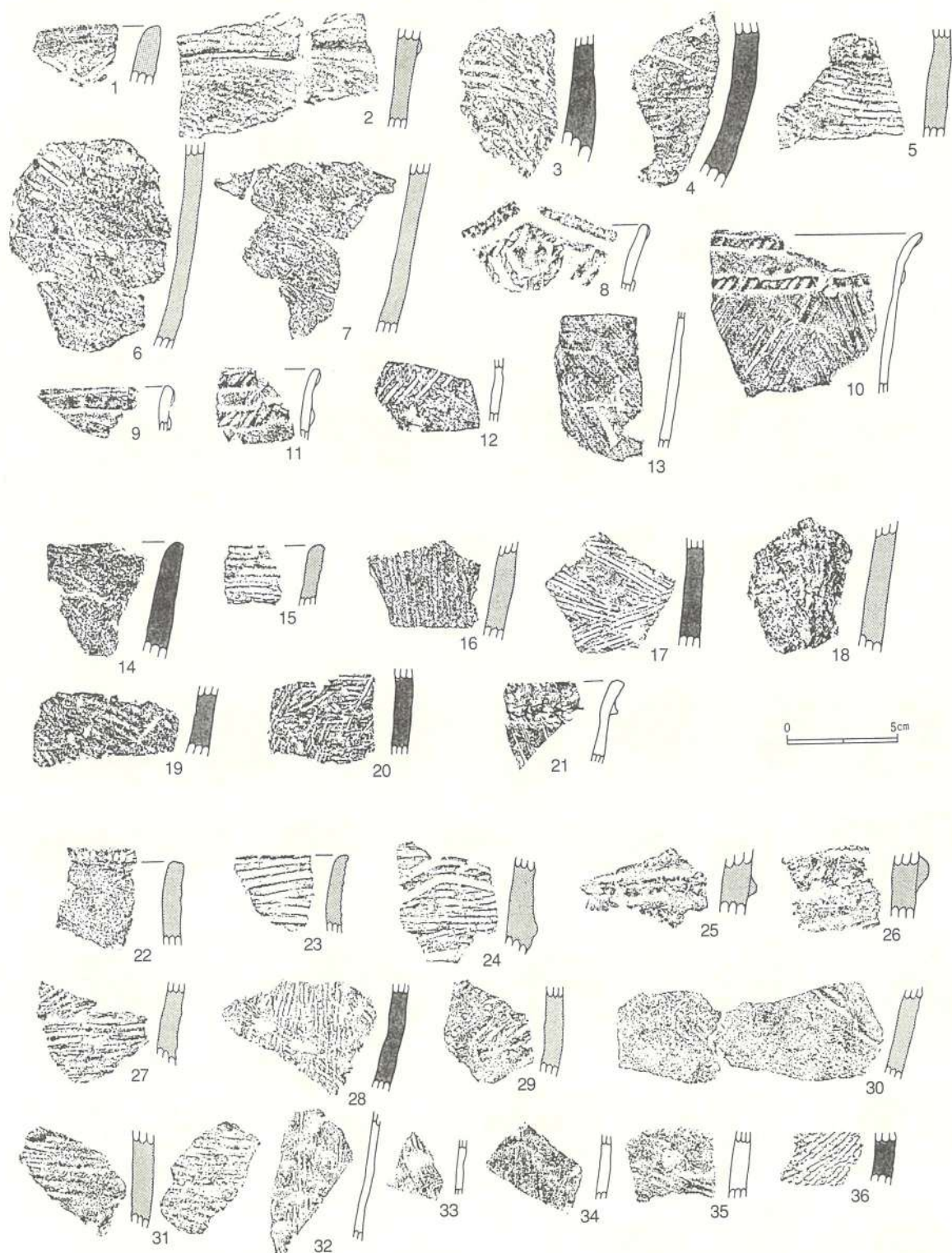
## VI. 埼玉県富士見市打越遺跡

埼玉県富士見市打越遺跡（荒井・小出他1978・荒井・小出他1983）は、荒川右岸の武蔵野台地の北東部に位置する。

(a) 打越遺跡第182号住居跡出土土器（第14図21～47）

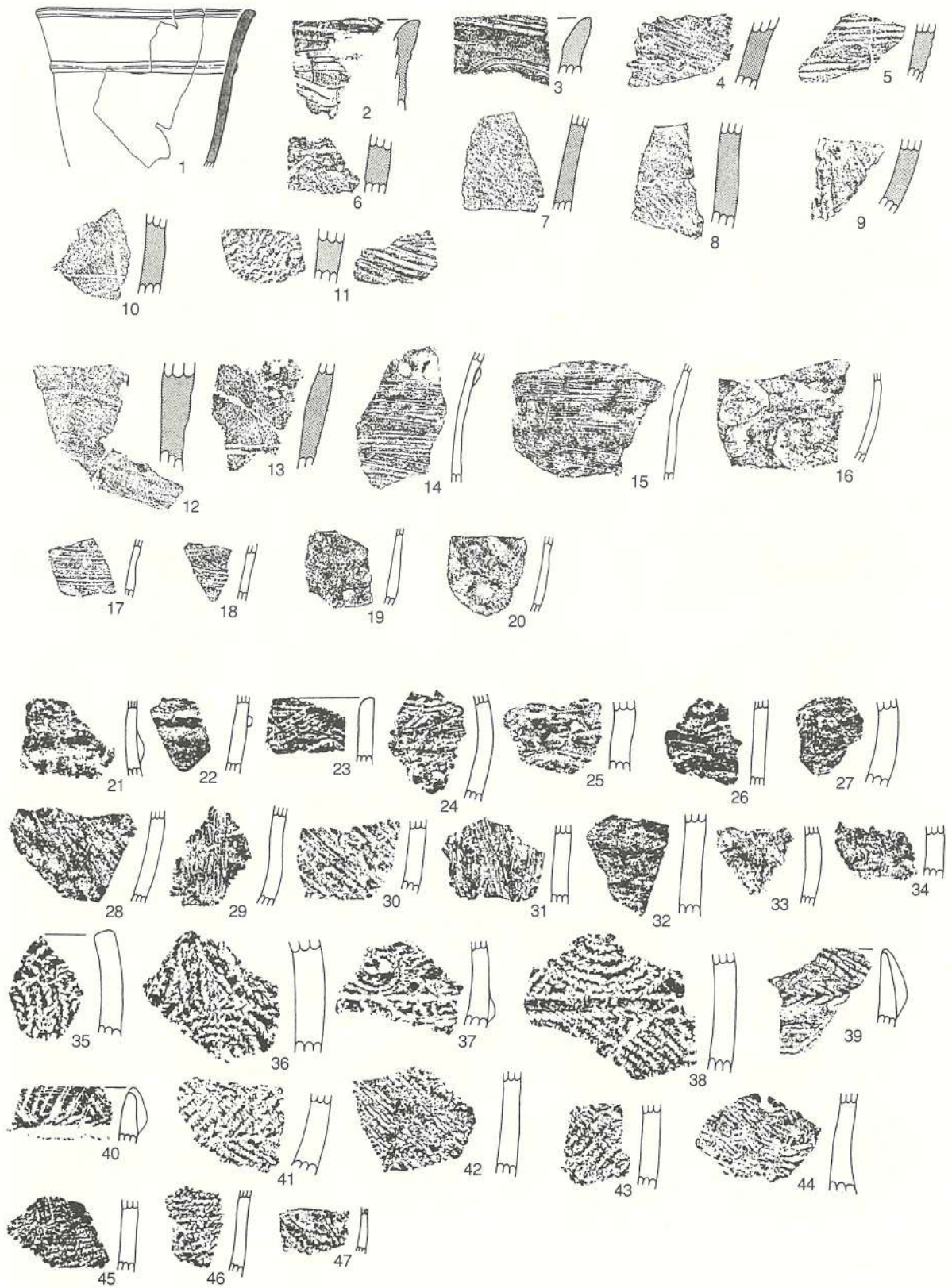
打越遺跡182号住居跡からは、口縁部と胴部の境





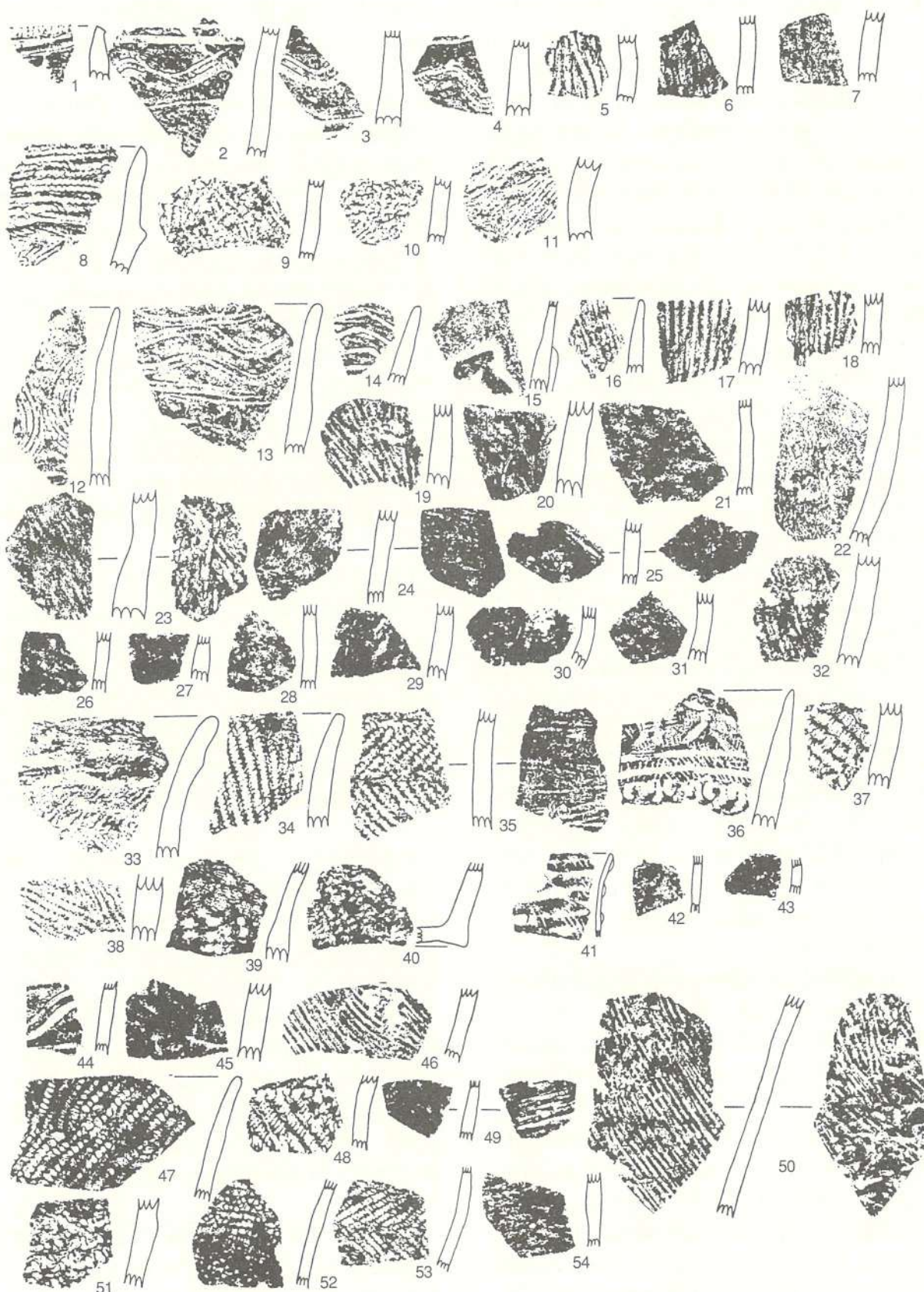
第13図 山梨県都留市中溝遺跡第6号住居跡出土土器(1~13)、同遺跡第7号住居跡出土土器(14~21)、同遺跡第8号住居跡出土土器(22~36)





第14図 山梨県都留市中溝遺跡第9号住居跡出土土器（1～11）、同遺跡第10号住居跡出土土器（12～20）、  
埼玉県富士見市打越遺跡第182号住居跡出土土器（21～47）





第15図 埼玉県富士見市打越遺跡第114号住居跡出土土器 (1~11)、同遺跡第53号住居跡出土土器 (12~43)、同遺跡第125号住居跡出土土器 (45~54)



に粘土紐を横位に貼り付けた下吉井Ⅰ式か下吉井Ⅱ式土器（第14図21・22）、口縁部に沈線風の押し引きで波状を付けた下吉井Ⅱ式か下吉井Ⅲ式土器（第14図23）、胴部に条痕を付けた下吉井式土器（第14図24～26）、胴部の条痕を磨り消した下吉井式土器（第14図32～34）、口縁部に粘土を貼り付け、刺突や条痕を施した下吉井Ⅱ式土器（第14図39）、口縁部文様帯に撚糸側面圧痕を渦巻き状に付けた花積下層Ⅱ式土器（第14図35～38、澁谷1984b・1995・谷藤1994）、口縁部に粘土を付け、沈線を斜めに入れた花積下層式土器（第14図40）、羽状縄文を付けた花積下層式土器（第14図41）、縄文を施した花積下層式土器（第14図43・46）、貝殻背圧痕を施した花積下層式土器（第14図44・45）、貝殻条痕を施した木島Ⅲ式土器（第14図47）などが出土した。

(b) 打越遺跡第114号住居跡出土土器（第15図1～11）

打越遺跡第114号住居跡は、第113号住居跡に切られていた。口唇部に貝殻条痕を付け、沈線を施した下吉井Ⅲ式土器（第15図1）、口縁部文様帯の上下を横位沈線で区画し、中に波状沈線を付けた下吉井Ⅲ式土器（第15図2～4）、胴部縦に条痕を施した下吉井式土器（第15図5）、胴部で条痕を擦り消した下吉井式土器（第15図6・7）、口縁部文様帯を粘土紐で区画し、横位にLとRの縄の撚糸側面圧痕を施し、胴部に縄文を施した花積下層Ⅲ式土器（第15図8）で、群馬県大胡町上ノ山遺跡（山下1992）や富山県極楽寺遺跡（小島1965・澁谷1984）、石川県甲・小寺遺跡（四柳1972・澁谷1984）などに類例がある。縄文を施した花積下層式土器（第15図10・11）などが出土した。

(c) 打越遺跡第53号住居跡出土土器（第15図12～43）

第53号住居跡は隅丸長方形で3.5m×2.5mであり、北側を弥生時代の住居跡に切られていたが、床面は良好な遺存状態であった。口縁部文様帯に沈線風の押し引きで渦巻きを付けている下吉井Ⅱ式か下吉井Ⅲ式土器（第15図12）、口縁部文様帯を低い粘土紐と横位沈線で区画し、二本の波状を付けた下吉井Ⅱ式土器（第15図13）、口縁部に条痕を付けた後、沈線で波状を付けた下吉井Ⅲ式土器（第15図14）、口縁部に粘土紐を付けた下吉井Ⅰ式か下吉井Ⅱ式土器（第15図15）、口縁部に対して貝殻条痕を意識的に縦位や斜位に入れた下吉井式土器（第15図16）、口縁部から胴部にかけて縦位や斜位に貝殻条痕を付け、

花積下層式土器の縦走の縄文効果を出したと思われる下吉井式土器（第15図17～19）、条痕を擦り消した下吉井式土器（第15図22・23・25・32）、口縁部と胴部の境に粘土紐を横位に貼り、無節の縄文を付けた花積下層式土器（第15図33）、縄文や貝殻背圧痕を付けた花積下層式土器（第15図37～40）、口縁部から異方向縄文により、縦位の縄文を付けた花積下層Ⅰ式土器（第15図34）で福島県羽白D遺跡第28号住居跡（鈴鹿1988、澁谷1995）などに類例が多く、群馬県久保田遺跡第1号住居跡（谷藤1994）など多くの場合菱形に組む。胴部に羽状縄文を付け、内面に条痕文を付けた花積下層Ⅰ式土器（第15図35・澁谷1995）、貝殻背圧痕を付けた花積下層式土器（第15図39）、口縁部に粘土紐を横位に付け、貝殻条痕を付けた木島Ⅲ式土器（第15図41）、無文の胴部破片の木島式土器（第15図42・43）などが出土した。

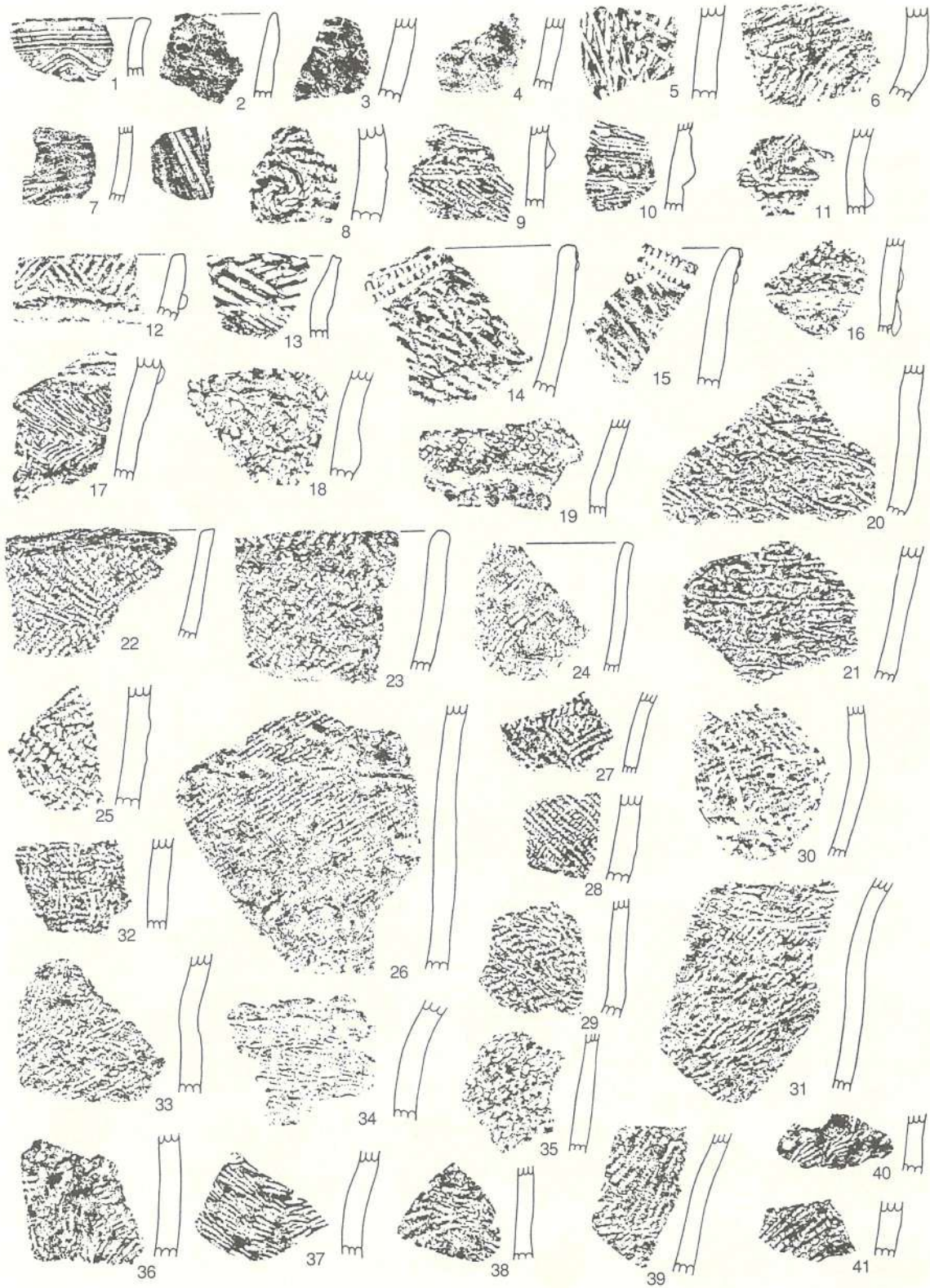
(b) 打越遺跡第125号住居跡出土土器（第15図44～54）

口縁部に波状沈線を付けた下吉井Ⅲ式土器（第15図44）、条痕を擦り消した下吉井式土器（第15図45・49）、条痕を斜位に付けた下吉井式土器（第15図46・50）、口縁部から縄文を施した花積下層式土器（第15図47）、縄文を施した花積下層式土器（第15図48・51・53）、貝殻背圧痕を付けた花積下層式土器（第15図52）などが出土した。

(e) 打越遺跡第174号住居跡出土土器（第16図1～41）

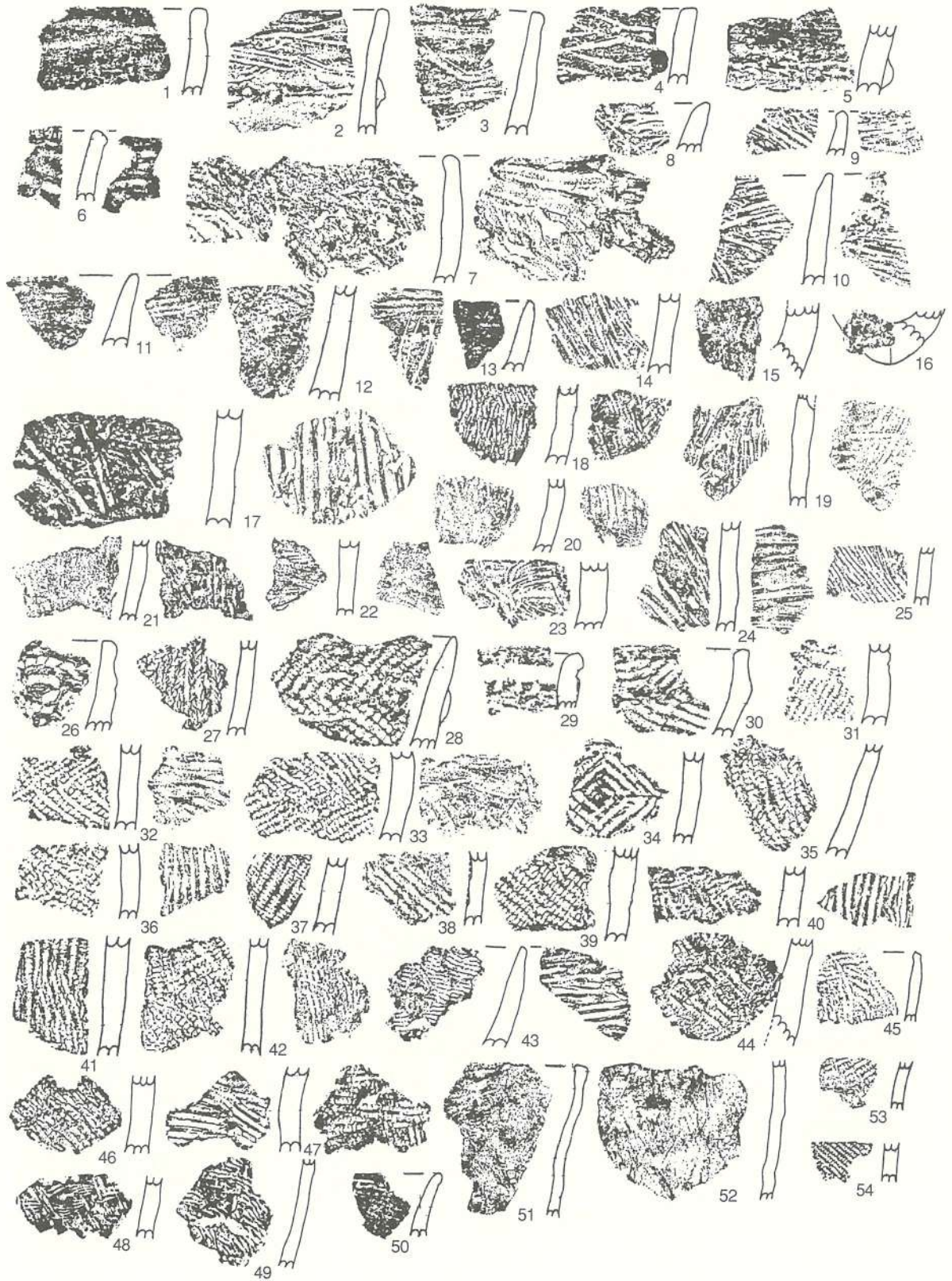
打越遺跡174号住居跡からは、口縁に沿って横位沈線を付け、波状沈線を施した下吉井Ⅲ式土器（第16図1）、口縁部の条痕を擦り消した下吉井式土器（第16図2）、胴部の条痕を擦り消した下吉井式土器（第16図3・4）、胴部に条痕を施した下吉井式土器（第16図5～7）、口縁部に渦巻きの撚糸側面圧痕を付けた花積下層Ⅱ式土器（第16図8・澁谷1984a・1984b・谷藤1994・澁谷1995）、撚糸側面圧痕を付け、胴部と口縁部の境に粘土紐を付けた花積下層Ⅱ式土器（第16図9～11）、口縁部文様帯を横位粘土紐で区画し、交差矢羽根の沈線を入れた土器（第16図12・13、澁谷1984b・澁谷1995）、口縁部に沿って粘土紐を二本付けて刺突を施し、口縁部文様帯にも棒状工具で刺突を入れ、無節の縄文を付けた二ツ木式土器（第16図14・15・谷藤1994）、口縁部文様帯と胴部文様帯の境に粘土紐を貼り付け、区画して結節縄文を付けた二ツ木式土器（第16図17）、特殊





第16図 埼玉県富士見市打越遺跡第174号住居跡出土土器 (1~41)





第17図 埼玉県春日部市花積貝塚第7号住居跡出土土器（1～54）



な縄文で側面環付(山内1979)の可能性があらと思われる、ニッ木式の可能性がある土器(第16図20・21)、口縁部直下を無文にして、羽状縄文を付けた土器(第16図22)、口縁部直下に刻みを入れて貝殻背圧痕を付ける花積下層式土器(第16図23・24)、貝殻背圧痕を付けた花積下層式土器(第16図31~34・36~41)などが出土している。この住居跡出土土器は大きく2時期あり、下吉井式土器と花積下層式土器の段階とニッ木式土器の段階に分かれる。

## Ⅶ. 埼玉県春日部市花積貝塚第7号住居跡 (第17図1~54)

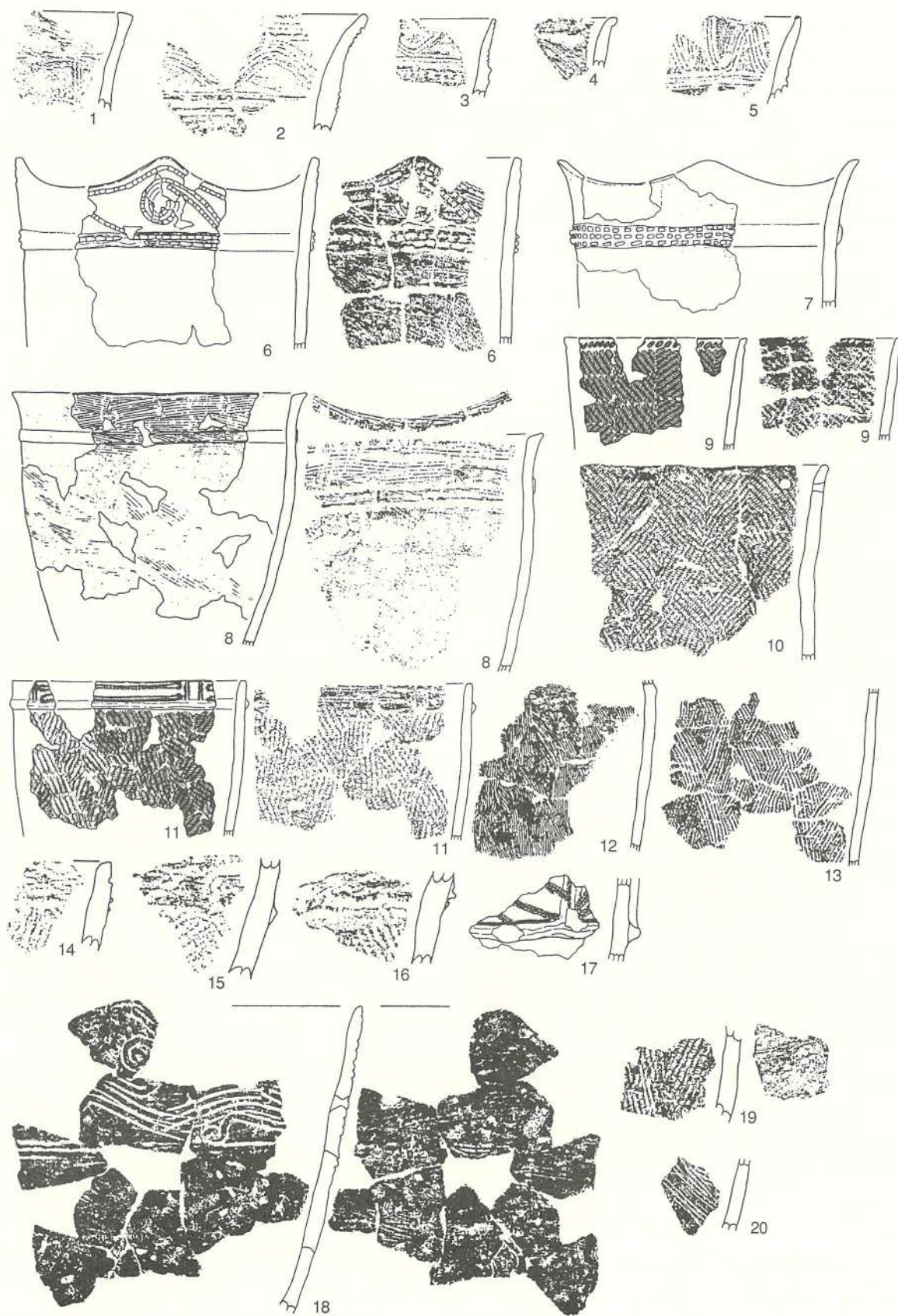
花積貝塚(下村他1970)は大宮台地の慈恩寺支台の南端にあり、西方が黒浜支台と1kmへだて、東方に中川低地をはさんで7km離れて下総台地に面している。花積貝塚第7号住居跡は不整楕円形で、長径が4.5m、短径が3.5mであった。口縁部横位に粘土紐を貼った下吉井Ⅰ式か下吉井Ⅱ式土器(第17図1)、口縁部と胴部の境に粘土紐を横位に貼り、その上に半截竹管状工具を押し引きし、交差する弧状の沈線状押し引きを付けた下吉井Ⅱ式土器(第17図2)、口縁部に沿って半截竹管状工具で横位に沈線風の押し引きし、その中に沈線風の波状押し引きを施した下吉井Ⅱ式土器(第17図3)、口縁部に半截竹管状工具で交差する沈線を施文した下吉井Ⅱ式と思われる土器(第17図4)、口縁部と胴部の境に粘土紐を横位に貼り付け、粘土紐上を半截竹管状工具で押し引きした下吉井Ⅱ式土器(第17図5)、口唇部に貝殻背圧痕を付け、押し引き状の沈線を施した下吉井Ⅱ式か下吉井Ⅲ式土器(第17図6)、口縁で沈線風に成形痕のある下吉井式土器(第17図7)、口縁部の表裏に条痕のある下吉井式土器(第17図8~11)、条痕を擦り消した尖底土器(第17図15・16)、表裏条痕であるが、表面に縦位の条痕を付けた下吉井式土器(第17図18・19・24)、波状口縁にLRの太い原体を渦巻き撚糸側面圧痕した花積下層Ⅰ式土器(第17図26)、口縁部文様帯にRLの縄文原体を縦位に側面圧痕したと思われる花積下層Ⅰ式土器(第17図27)、口縁部文様帯に粘土紐を貼り付け、LRの縄文原体で縄文を施した花積下層式土器(第17図28)、口縁部に粘土紐を横位に貼り、楕円形の刺突を付けた恐らく花積下層Ⅰ式土器(第17図29)で、福島県いわき市竹之内遺跡(馬目1982)の口縁部の

円形刺突ある土器と関係する資料と思われる。口縁部文様帯をく状に直立させ、Rの縄文原体を施した花積下層式土器(第17図30)、表面に羽状縄文を付け、裏面に条痕を施した花積下層式土器(第17図32・33・36・42)、口縁部表面に貝殻背圧痕を付け、裏面に貝殻条痕を施した花積下層式土器(第17図43)、胴部に貝殻背圧痕や貝殻条痕を付けた花積下層式土器(第17図44・46~49)、口唇部を平たくし、口縁部から指による成形で凹凸を付け、木島式と下吉井式のアイノコと思われる土器(第17図51・52)、外反する下吉井式土器と木島式のアイノコと思われる土器(第17図50)、単節縄文が施された薄手の土器で、単節の羽状縄文の花積下層式と薄手木島式のアイノコと思われる土器(第17図53・54)、口縁部から条痕文を施し繊維を多量に含む下吉井式と木島式土器のアイノコと思われる土器(第17図45)などが出土した。

## Ⅷ. 埼玉県秩父郡荒川村下段遺跡斜面包含層出土土器(第18図1~17)

下段遺跡は秩父盆地の最奥部、秩父山地との境に位置し、荒川が東流し、西に双見沢、東は谷津川によって解析された段丘面にある。遺跡斜面包含層出土土器(金子1989・谷藤1999)は、口唇部を角頭状にして条痕を付けた下吉井Ⅱ式か下吉井Ⅲ式土器(第18図1)、口縁部を外反させ胴部との境に、横位の低い粘土紐を貼り付け口縁部文様帯を区画し、粘土紐上部に沈線状の押し引きを付け、区画した中に沈線で波状を施した下吉井Ⅱ式土器(第18図2)、低隆帯で幅狭い口縁部文様帯を区画し、隆帯上部に押し引きを付け、半截竹管状工具で波状沈線を施した下吉井Ⅱ式土器(第18図3)、口縁に沿って横位に粘土紐を貼り付け、半截竹管状工具で波状の沈線を施した下吉井Ⅱ式土器(第18図4)、口縁部文様帯を低い隆帯で横位区画し、隆帯の裾に櫛歯状工具による4本の平行沈線が施され、同一工具で波状の沈線が付けられた下吉井Ⅱ式土器(第18図5)、波状口縁に沿って棒状工具で連続押し引きを付け、口縁部文様帯と胴部文様帯との境に、横位隆帯を貼り付け、横位隆帯上部に2本単位の押し引きを施し、口縁部文様帯に押し引きによる渦巻きを付ける下吉井Ⅱ式土器(第18図6)、この押し引きによる緩やかな渦巻きが、花積下層Ⅰ式土器の撚糸側面圧痕の





第18図 埼玉県秩父郡荒川村下段遺跡斜面包含層出土土器（1～17）、埼玉県大宮市宮ヶ谷塔遺跡第7号住居跡出土土器（18～20）



渦巻き文様の転化 (澁谷 1983a・1983b・1984a・1984b・1995・谷藤 1999) であることが考えられる。波状口縁の胴部と口縁部の境に隆帯を貼り付け、隆帯上部に押し引き状の刺突が3列施文され、裏面にも条痕文が付けられた下吉井Ⅰ式土器 (第18図7)、平口縁で口縁部と胴部の境に、横位の隆帯を貼り付け、口縁部文様帯と粘土紐上部に入念に条痕を施した下吉井Ⅰ式土器 (第18図8)、口唇部直下に0段多条の縄文原体 R L の側面圧痕を付け、菱を組むような整然とした羽状縄文を施した花積下層Ⅰ式土器 (第18図9)、口縁部から単節の羽状縄文を付け、縄文による菱形を組んでいる花積下層Ⅰ式土器 (第18図10)、口縁部と胴部の間に隆帯を貼り付け、幅の狭い口縁部文様帯を作り、RとLの2本を組み合わせた撚糸側面圧痕を横位と縦位に付け、胴部に0段多条の R L 原体の異方向縄文で、縦長の菱形文を構成している花積下層Ⅰ式土器 (第18図11)、胴部文様帯に0段の撚糸文を付け菱形を施した花積下層Ⅰ式土器 (第18図12)、胴部文様帯にRの撚糸を菱形に付けた花積下層Ⅰ式土器 (第18図13)、口縁部と胴部の間を肥厚して、撚糸側面圧痕で幅狭く区画し、中にR撚糸で弧状の側面圧痕を付け、胴部に0段多条の R L の縄文が施文され縦長の菱形を作る花積下層Ⅰ式土器 (第18図14)、断面三角形の幅広い低い隆帯で口縁部文様帯を区画し、その中にLの太い撚糸の側面圧痕で縦位と斜位に付け、胴部は0段多条の R L の縄文で縦長の菱形構成をとり、胎土に繊維を多く含む花積下層Ⅰ式土器 (第18図15)、隆帯で口縁部文様帯を区画し、隆帯の両裾にRの撚糸側面圧痕を付けた花積下層Ⅰ式土器 (第18図16)、口縁部文様帯に横位と縦位に隆帯を付け、撚糸側面圧痕を斜位に施した花積下層Ⅰ式土器 (第18図17) などが出土している。

この下段遺跡斜面堆積包含層出土のこれらの土器は略同時期と考えられ、下吉井Ⅰ式や下吉井Ⅱ式土器と花積下層Ⅰ式土器が編年的に併行関係にあることがわかる。したがって下吉井式土器は前期最初頭の時期 (澁谷1982・1983a) である。

## IX. 埼玉県大宮市宮ヶ谷塔遺跡第7号住居跡出土土器 (第18図18~20)

宮ヶ谷塔遺跡第7号住居跡 (山形他1985) では、口縁部を波状口縁にして、低い隆帯で口縁部文様帯

を区画し、隆帯上に擦痕を付け、文様帯の中に渦巻き、弧状、波状沈線を施した下吉井Ⅱ式土器 (第18図18)、胴部の異方向縄文による縦長の菱形構成をとった花積下層Ⅰ式土器 (第18図19)、胴部に斜位の条痕を入れた下吉井式土器 (第18図20) が出土した。この出土例からも、花積下層Ⅰ式土器と下吉井Ⅱ式土器が編年的に同時期で、両型式が前期初頭あることがわかる。

## X. まとめ

筆者は前述したように下吉井Ⅰ式土器・木鳥Ⅲ式土器・花積下層Ⅰ式土器の成立をもって縄文時代前期最初頭 (澁谷1982) と考えている。まず、前記した住居跡などの土器型式についてまとめておきたい。

(a) 静岡県駿東郡長泉町中峯遺跡第4号住居跡出土土器 (第7図1~14) では、口縁部と胴部の境に低い粘土紐を横位に貼り付け、沈線か刺突を付けた下吉井Ⅱ式土器 (第7図4)、口縁部と胴部の境に低い粘土紐を付けて、沈線か刺突を付けた下吉井Ⅱ式土器 (第7図5)、口縁部と胴部の境に粘土紐を横位に貼り、粘土紐上に横位の条痕を付けた下吉井Ⅰ式か下吉井Ⅱ式土器 (第7図7)、薄手土器で口縁部と胴部の境に横位の幅の広い粘土紐を付けた下吉井Ⅰ式土器と木鳥Ⅲ式土器とアイノコ土器 (第7図12)、無文で薄手の木鳥式と下吉井式のアイノコ土器 (第7図13・14) などが出土した。したがって、下吉井Ⅱ式土器と、下吉井Ⅰ式土器と木鳥Ⅲ式土器のアイノコ土器が編年的に併行関係にあると考えられる。

同遺跡第5号住居跡出土土器 (第7図15~18) は、口縁部と胴部に横位の粘土紐を貼り付け、その間に波状の粘土紐を貼り付け貝殻条痕を施した下吉井Ⅰ式土器 (第7図16)、口縁部に沿って粘土紐を貼り付け、上部に貝殻背圧痕を施した下吉井Ⅰ式土器 (第7図15) が出土した。

同遺跡第6号住居跡出土土器 (第7図19~30) は、口縁部と胴部の境に横位の粘土紐を貼り付け、その間に波状に粘土紐を付け、粘土紐上に貝殻条痕を付けた後、粘土紐上部に貝殻復縁を施し、胴部に貝殻条痕を入念に付けた下吉井Ⅰ式土器 (第7図19)、口縁部文様帯に粘土紐を垂下し、区画内に粘土紐をJ字状や渦巻き状に付け、その上に貝殻背圧痕を付けた下吉井Ⅰ式土器 (第7図22) で、花積下層Ⅰ式



土器の捺糸側面圧痕文の影響を受けた文様と思われる。口唇部に貝殻背圧痕を付け、横位に粘土紐を貼り付けた下吉井Ⅰ式土器（第7図23）、口縁部と胴部の間に棒状工具で連続爪形を付けた下吉井Ⅱ式か下吉井Ⅲ式土器（第7図21）、薄手で粘土紐を横位に付けた木鳥Ⅲ式土器と下吉井Ⅰ式土器のアイノコの土器（第7図24）などが出土した。したがって、下吉井Ⅰ式土器や木鳥Ⅲ式土器と下吉井Ⅰ式土器とのアイノコ土器が編年的に併行関係にあると考えられる。

(b) 静岡県駿東郡長泉町池田B遺跡第4号住居跡出土土器（第8図1～20）では、床面直上から下吉井Ⅱ式土器（第8図1・2）、下吉井Ⅱ式と思われる土器（第8図3）が出土した。床面直上以外では、下吉井Ⅱ式土器（第8図9・12～14）が出土し、花積下層Ⅰ式土器（第8図16）などが出土している。したがって、下吉井Ⅱ式土器と花積下層Ⅰ式土器が編年的に併行関係にあると考えられる。

同遺跡第5号住居跡出土土器（第8図21～27・第9図1～13）は、下吉井Ⅱ式土器（第8図21・22、第9図3～7）、下吉井Ⅰ式か下吉井Ⅱ式土器（第9図1・2）、木鳥式土器（第9図11）、花積下層Ⅰ式土器（第9図13）、木鳥式と下吉井式のアイノコ（第8図26）が出土した。下吉井Ⅱ式土器、木鳥式土器、花積下層Ⅰ式土器が併行関係にある。

同遺跡第7号住居跡出土土器（第9図14～20）は、下吉井Ⅰ式か下吉井Ⅱ式土器（第9図14）、下吉井Ⅱ式土器（第9図16）、木鳥Ⅲ式土器（第9図18・19）などが出土しており、下吉井Ⅰ式か下吉井Ⅱ式土器と木鳥Ⅲ式土器が編年的に併行関係にあると考えられる。

同遺跡第8号住居跡出土土器（第9図21～24）は、下吉井Ⅰ式土器（第9図21）と下吉井Ⅱ式土器（第9図22）、花積下層Ⅰ式土器（第9図24）が出土した。下吉井Ⅱ式土器と花積下層Ⅰ式土器が編年的に併行関係にあると考えられる。

同遺跡第2号住居跡出土土器（第9図25～29）は、花積下層式土器の渦巻き状捺糸側面圧痕の文様を転換したと思われる下吉井Ⅱ式土器（第9図25）、下吉井Ⅱ式土器（第9図26～29）などが出土している。

同遺跡第9号住居跡出土土器（第9図30～42）は、住居跡床面直上から出土した下吉井Ⅱ式土器（第9図30・31）、下吉井Ⅱ式土器（第9図32～36）などが出土した。

(c) 静岡県駿東郡長泉町鉄平遺跡第3号住居跡出土土器（第10図1～10）は、下吉井Ⅰ式土器（第10図1・2）と木鳥式土器（第10図7）が出土しており、下吉井Ⅰ式土器と木鳥式土器が編年的に併行関係にあると考えられる。

同遺跡第9号住居跡出土土器（第10図11～13）は、下吉井Ⅲ式土器（第10図11）と木鳥Ⅴ式土器（第10図13）が出土した。下吉井Ⅲ式土器と木鳥Ⅴ式土器が編年的に併行関係にあると考えられる。

同遺跡第7号住居跡出土土器（第10図14～30）は、下吉井式土器（第10図14）、木鳥Ⅷ式土器（第10図15～29）、花積下層Ⅲ式土器（第10図30）が出土しており、下吉井式土器、木鳥Ⅷ式土器、花積下層Ⅲ式土器が編年的に併行関係にあると考えられる。

(d) 山梨県都留市中溝遺跡第4号住居跡出土土器（第11図1～25）は、下吉井Ⅰ式か下吉井Ⅱ式土器（第11図9）、下吉井Ⅱ式土器（第11図1～6・10・11・16）、下吉井Ⅱ式と木鳥Ⅲ式のアイノコ（第11図21）、木鳥Ⅲ式土器（第11図22・23）、木鳥Ⅴ式土器（第11図24）、花積下層式土器（第11図20）などが出土し、編年的に併行関係にあると考えられる。

同遺跡第5号住居跡出土土器（第11図26～34・第12図1～36）は、下吉井Ⅱ式土器（第11図26～30・34・第12図10・12）、下吉井Ⅲ式土器（第11図31～33、第12図1～6）、木鳥Ⅲ式土器（第12図22～25・27・28）、木鳥Ⅳ式土器（第12図29・30）と思われる土器などが出土した。

同遺跡第6号住居跡出土土器（第13図1～13）は、下吉井Ⅱ式土器（第13図1・2）、木鳥Ⅲ式土器（第13図8～11）などが出土しており、下吉井Ⅱ式土器と木鳥Ⅲ式土器が編年的に併行関係にあると考えられる。

同遺跡第7号住居跡出土土器（第13図14～21）は、下吉井Ⅰ式土器（第13図14～20）と木鳥Ⅶ式土器（第13図21）が出土しており、下吉井Ⅰ式土器と木鳥Ⅶ式土器が編年的に併行関係にあると思われる。

同遺跡第8号住居跡出土土器（第13図22～26）では、下吉井Ⅱ式土器（第13図24）、下吉井Ⅱ式と思われる土器（第13図25・26）、下吉井Ⅰ式土器の胴部の破片（第13図27～31）、木鳥Ⅲ式（第13図32～34）と思われる土器、花積下層式土器（第13図36）が出土した。下吉井Ⅱ式土器と木鳥Ⅲ式土器、花積下層式土器、花積下層土器が編年的に併行関係にあると思われる。



同遺跡第9号住居跡出土土器(第14図1~11)は、下吉井Ⅰ式土器(第14図1)、下吉井Ⅱ式土器(第14図2・3)、下吉井式土器(第14図4~11)などが出土している。

同遺跡第10号住居跡出土土器(第14図12~20)は、下吉井Ⅲ式土器(第14図13)、下吉井式土器(第14図12)、木鳥Ⅷ式土器(第14図14~18)が出土しており、下吉井Ⅲ式土器と木鳥Ⅷ式土器が編年的に併行関係になると考えられる。

(e) 埼玉県富士見市打越遺跡第182号住居跡出土土器(第14図21~47)は、下吉井Ⅰ式か下吉井Ⅱ式土器(第14図21・22)、下吉井Ⅱ式か下吉井Ⅲ式土器(第14図23)、下吉井Ⅱ式土器(第14図39)、胴部に条痕文を付けた下吉井式土器(第14図24~26)、花積下層Ⅱ式土器(第14図35~38)、花積下層Ⅰ式土器(第14図40・41・43~45)、木鳥Ⅲ式と思われる土器(第14図47)などが出土している。

同遺跡第114号住居跡出土土器(第15図1~11)は、下吉井Ⅲ式土器(第15図1~4)、下吉井Ⅰ式土器(第15図5~7)、花積下層Ⅲ式土器(第15図8)、花積下層Ⅰ式土器(第15図9~11)などが出土しており、下吉井Ⅲ式土器と花積下層Ⅲ式土器が編年的に併行関係になると考えられる。

同遺跡第53号住居跡出土土器(第15図12~43)は、下吉井Ⅰ式か下吉井Ⅱ式土器(第15図15)、下吉井Ⅱ式土器(第16図13)、下吉井Ⅱ式か下吉井Ⅲ式(第15図12)、下吉井Ⅲ式土器(第15図14)、下吉井Ⅰ式土器(第15図16~19・22・23・32)、花積下層Ⅰ式土器(第15図34・35)、花積下層Ⅰ式土器(第15図33・37~40)、木鳥Ⅲ式土器(第15図41)などが出土した。

同遺跡第125号住居跡出土土器(第15図44~54)は、下吉井Ⅲ式土器(第15図44)、下吉井Ⅰ式土器(第15図45・46・49・50)、花積下層Ⅰ式土器(第15図47・50~53)などが出土した。

同遺跡第174号住居跡出土土器(第16図1~41)は、下吉井Ⅲ式土器(第16図1)、下吉井Ⅰ式土器(第16図2~7)、花積下層Ⅱ式土器(第16図8~11)、花積下層Ⅰ式土器(第16図23・24・31~34、36~41)、ニッ木式土器(第16図14・15・17)、ニッ木式の可能性がある土器(第16図20・21)などが出土した。この住居跡出土土器は2時器あると思われる。

(f) 埼玉県春日部市花積貝塚第7号住居跡出土土器(第17図1~54)は、下吉井Ⅰ式か下吉井Ⅱ式土

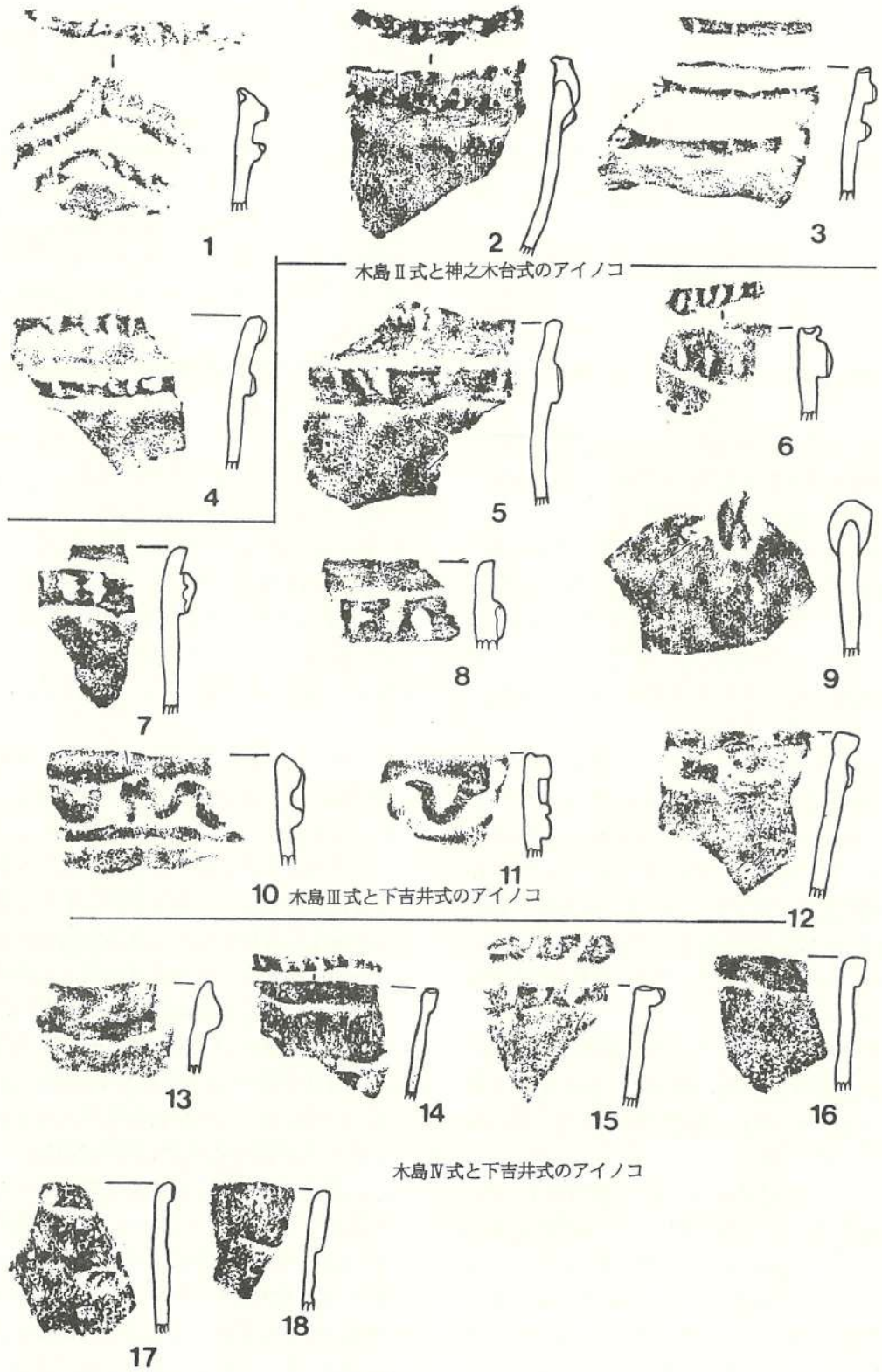
器(第17図1)、下吉井Ⅱ式土器(第17図2~5)、下吉井Ⅱ式か下吉井Ⅲ式土器(第17図6)、下吉井Ⅰ式土器(第17図7~11・15・18・19・24)、花積下層Ⅰ式土器(第17図26・27・29)、花積下層Ⅰ式土器(第17図30・32・33・42~44・46~49)、下吉井式と木鳥Ⅲ式のアイノコ土器(第17図45・50~52)、花積下層Ⅰ式と木鳥Ⅲ式のアイノコの土器(第17図53・54)などが出土した。下吉井Ⅰ式土器と木鳥Ⅲ式土器のアイノコ土器や花積下層Ⅰ式土器と木鳥Ⅲ式土器のアイノコ土器が出土していることから、これらの土器が編年的に併行関係にあり、縄文前期最初頭であることがわかる。

(g) 埼玉県秩父郡荒川村下段遺跡斜面包含層出土土器(第18図1~17)は、下吉井Ⅰ式土器(第18図7・8)、下吉井Ⅱ式土器(第18図2~6)、下吉井Ⅱ式か下吉井Ⅲ式土器(第18図1)、花積下層Ⅰ式土器(第18図9~17)などが出土した。

(h) 埼玉県大宮市宮ヶ谷塔遺跡第7号住居跡出土土器(第18図18~20)は、下吉井Ⅱ式土器(第18図18)、下吉井Ⅰ式土器(第18図20)、花積下層Ⅰ式土器(第18図19)が出土しており、下吉井Ⅱ式土器と花積下層Ⅰ式土器が編年的に併行関係になると考えられる。

したがって、静岡県駿東郡長泉町中峯遺跡第6号住居跡出土土器から下吉井Ⅰ式土器と、下吉井Ⅰ式と木鳥Ⅲ式のアイノコ土器が編年的に併行関係にあると考えられる。静岡県駿東郡長泉町池田B遺跡第4号住居跡から、下吉井Ⅱ式土器と花積下層Ⅰ式土器が編年的に併行関係にあると思われる。同遺跡第5号住居跡から下吉井Ⅱ式土器、木鳥Ⅲ式土器、花積下層Ⅰ式土器などが編年的に併行関係にあると考えられる。同遺跡第7号住居跡から下吉井Ⅰ式土器と木鳥Ⅲ式土器が編年的に併行関係にあると思われる。同遺跡第8号住居跡から下吉井Ⅱ式土器と花積下層Ⅰ式土器が編年的に併行関係にあると思われる。静岡県駿東郡長泉町鉄平遺跡第3号住居跡出土土器は下吉井Ⅰ式土器と木鳥Ⅲ式土器が出土しており、編年的に併行関係であると考えられる。同遺跡第9号住居跡出土土器から、下吉井Ⅲ式土器と木鳥Ⅴ式土器が編年的に併行関係にあると思われる。同遺跡第7号住居跡出土土器から下吉井Ⅰ式土器、木鳥Ⅷ式土器、花積下層Ⅲ式土器が編年的に併行関係にあると思われる。山梨県都留市中溝遺跡第6号住居跡出土土器から下吉井Ⅱ式土器と木鳥Ⅲ式土器が編





第19図 塩屋遺跡出土の「木島Ⅱ式と神之木台式のアイノコ土器」、「木島Ⅲ式と下吉井式のアイノコ土器」  
（澁谷 1994年より）



年的に併行関係にあると考えられる。同遺跡第10号住居跡出土土器から、下吉井Ⅲ式土器と木鳥Ⅳ式土器が編年的に併行関係と思われる。埼玉県富士見市打越遺跡第114号住居跡出土土器により、下吉井Ⅲ式土器と花積下層Ⅲ式土器が編年的に併行関係になると考えられる。埼玉県春日部市花積貝塚第7号住居跡出土土器は、下吉井Ⅰ式か下吉井Ⅱ式土器、下吉井Ⅱ式土器、下吉井Ⅱ式か下吉井Ⅲ式土器、花積下層Ⅰ式土器、花積下層式と木鳥式のアイノコ土器、下吉井式と木鳥式のアイノコ土器などが出土している。下吉井Ⅱ式土器、花積下層Ⅰ式土器、花積下層式と木鳥式のアイノコ土器、下吉井式と木鳥式のアイノコ土器などが出土しており、これらの土器は前期最初頭に位置付けられる。埼玉県秩父郡荒川村下段遺跡斜面包含層出土土器は、下吉井Ⅰ式土器、下吉井Ⅱ式土器、下吉井Ⅱ式か下吉井Ⅲ式土器、花積下層Ⅰ式土器が出土しており、前期最初頭に位置付けられる。埼玉県大宮市宮ヶ谷塔遺跡第7号住居跡出土土器は、下吉井Ⅱ式土器と花積下層Ⅰ式土器が出土しており、編年的に併行関係となり縄文時代前期初頭に位置付けられる。また、静岡県長泉町池田B遺跡第2号住居跡と第9号住居跡からは、下吉井Ⅱ式土器がほぼ単純に出土した。

さて、山下勝年氏が「天神山式土器の終焉と塩屋式土器の成立」(山下2003)を発表した。この論文について述べなければならない。筆者はすでに1994年に「土器型式から見た縄文早期と前期との境について—関東・中部・東海地方からの検討—」(澁谷1994)の中で、塩屋遺跡出土の上層土器に「木鳥Ⅱ式と神之木台式のアイノコ」、「木鳥Ⅲ式と下吉井式のアイノコ」、「木鳥Ⅳ式と下吉井式のアイノコ」(第19図)などの土器が存在することを指摘しておいた。こうした存在が、それぞれの土器型式の編年的な併行関係や系統関係を実証する上にも、極めて重要である。また、こうしたアイノコ土器が他の地域にも存在する点と、この土器群の重要性について再度「山陰・畿内・北陸地方を中心とする木鳥式土器の研究」(澁谷2002)の中でも記載した。しかし、山下氏はすでに澁谷がこの土器群の重要性を指摘していたにもかかわらず、あたかも、山下氏自身がこの土器群を見付けたように「我田引水」な記載をしている。筆者は山下氏のこうした研究態度に対して厳重に抗議するものである。

最後になりましたが、この研究報告に原稿を書く

ように勧められた事務局の櫛原功一氏をはじめ、ご教示をいただいた谷藤保彦、加藤賢二、笹原千賀子、望月由佳子、青島邦夫、長沢宏昌、樋口誠司氏に大変お世話になりました。心より感謝いたします。

## 註

- 1) この記述の中で「木鳥Ⅳ式と下吉井式のアイノコ」とした第19図13~18は、木鳥Ⅲ式土器と下吉井Ⅰ式土器とのアイノコ土器の可能性が高い。

## 参考文献

- 荒井幹夫・小出輝雄他 1978『打越遺跡』富士見市文化財調査報告第14集  
 荒井幹夫・小出輝雄他 1983『打越遺跡』富士見市文化財調査報告第28集  
 岡本勇 1970「下吉井遺跡」『埋蔵文化財調査報告』神奈川県教育委員会  
 神奈川考古同人会縄文研究グループ編 1983「縄文時代早期末・前期初頭の諸問題」『神奈川考古』第17号  
 金子直行 1989「第Ⅲ群第5類と第Ⅳ群土器について(早期末~前期初頭の土器群について)」『下段遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第87集  
 小島俊彰他 1965『極楽寺遺跡発掘調査報告書』富山県教育委員会  
 笹原千賀子 2000「第Ⅳ章縄文時代の遺構と遺物」『静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告第122集・池田B遺跡』静岡県埋蔵文化財調査研究所  
 笹原千賀子 2003「第Ⅴ章縄文時代の遺構と遺物」『静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告第137集・鉄平遺跡』静岡県埋蔵文化財調査研究所  
 澁谷昌彦 1981「第Ⅴ章、木鳥遺跡出土土器について(考察)」『木鳥、静岡県富士川町木鳥遺跡第4次調査報告書』  
 澁谷昌彦 1982「木鳥式土器の研究—木鳥式土器の型式細分について」『静岡県考古学研究』11 静岡県考古学会  
 澁谷昌彦 1983a「神之木台式・下吉井式土器の研究—その型式内容と編年的位置について—」『小田原考古学研究会々報』11 小田原考古学研究会  
 澁谷昌彦 1983b「(3)神之木台式・下吉井式土器の型式内容の再調査」『神奈川考古第17号別冊、シンポジウム・縄文時代早期末・前期初頭の諸問題、発表要旨』  
 澁谷昌彦 1984a「澁谷発表」(P79)『神奈川考古第18号シンポジウム・縄文時代早期末・前期初頭の諸問題・記録論考集』  
 澁谷昌彦 1984b「花積下層式土器の研究—側面圧痕文土器を中心として—」『丘陵』11 甲斐丘陵研究会  
 澁谷昌彦 1991「中越式土器の研究—中越遺跡、阿久遺跡出土土器を中心として—」『縄文時代』第2号 縄文時代研究会  
 澁谷昌彦 1994「土器型式より見た縄文早期と前期との境に



- ついで—関東・中部・東海地方からの検討—』『第7回  
縄文セミナー、早期終末・前期初頭の諸様相』 縄文セ  
ミナーの会
- 澁谷昌彦 1995「花積下層式土器研究史と福島県内資料の型  
式分類」『みちのく発掘—菅原文也先生還暦記念論集』  
菅原文也先生還暦記念論集刊行会
- 澁谷昌彦 2002「山陰・畿内・北陸地方を中心とする木島式  
土器の研究」『地域考古学の展開』 村田文夫先生還暦  
記念論集刊行会
- 下村克彦他 1970『花積貝塚発掘調査報告書』 埼玉県遺跡調  
査会報告第15集
- 鈴鹿良一 1988「羽白D」遺跡（第2次）『眞野ダム関連遺  
跡発掘調査報告XI』
- 高橋雄三・吉田哲夫 1977「横浜市神之木台遺跡出土の縄文  
時代遺物—とくに早期終末前期初頭の土器を中心として  
—」『調査研究集録』第2冊
- 谷藤保彦 1994「群馬県における早期終末・前期初頭の土器」  
『第7回縄文セミナー早期終末・前期初頭の諸様相』  
縄文セミナーの会
- 谷藤保彦 1999「花積下層I式土器とその周辺」『縄文土器  
論集』 縄文セミナーの会
- 長沢宏昌 1996「第3節縄文時代早期終末～前期初頭の土器に  
ついて」『山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第115集、  
中溝遺跡・揚久保遺跡』 山梨県教育委員会
- 馬目順一 1982『竹之内遺跡』いわき教育文化事業団
- 望月由佳子 2003「第Ⅲ章中峯遺跡の調査」『静岡県埋蔵文  
化財調査研究所調査報告第138集・大岡元長窪線関連遺  
跡I』 静岡県埋蔵文化財調査研究所
- 山形洋一他 1985『宮ヶ谷塔貝塚』大宮市遺跡調査会報告第  
13集
- 山下勝年 2003「天神山式土器の終焉と塩屋式土器の成立」  
『伊勢湾考古』17 知多古文化研究会
- 山下歳信 1992『上ノ山遺跡』
- 四柳嘉章 1972「甲・小寺遺跡—能登における縄文前期初頭  
文化の研究」 穴水町文化財保護専門委員会
- 山形洋一他 1985『宮ヶ谷塔貝塚』大宮市遺跡調査会報告第  
13集
- 山内清男 1979『日本先史土器の縄紋』 先史考古学会